

基本構想

第Ⅰ部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進行に伴う人口の減少、国際化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題、相次ぐ自然災害の発生、北陸新幹線の開業など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、とりわけ少子高齢化の進行・人口減少は、地域経済を縮小させる一方で、行政ニーズを増大させるなど、行財政運営全般に大きな影響を与えています。

また、国では、このような状況の中にあっては地方の足腰をより強くすることが必要であるとして、これまで進めてきた地方分権改革の成果を生かしつつ、引き続き着実に推進し、個性を生かし自立した地方をつくるとしています。

本市では、今日のこのような状況を見据え、平成17年4月に1市4町2村による市町村合併を行い、行財政基盤の強化と行政能力の向上を図るとともに、平成28年度を目標年度とした富山市総合計画のもと、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、本市が持つ多彩な魅力を最大限に発揮し、市民が誇りを持って暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。

合併から10年が経過し、今後はこれまでの成果をさらに発展させて、豊かな自然と高度な都市機能を併せ持つ、魅力ある富山市を市民の誇りとして、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

このため、新たな時代を見据え、持続可能なまちづくりに向け新しい活力と魅力を創造する第2次富山市総合計画を策定します。

2. 総合計画の位置付け

総合計画は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、県都として、また、魅力ある総合力の高い日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、目指すべき都市の将来像について、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針として位置付けます。

総合計画は、本市の最上位に位置付けられる計画であることから、今後の社会情勢等を踏まえ、広い見地から施策の必要性や重要性等を検討します。また、各種計画の策定・改定においては、本計画の内容を遵守するとともに、既存の計画については、必要に応じて見直すものとします。



呉羽山展望台からの眺望

3. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

①基本構想

基本構想では、本市の特性や魅力、広域的な位置付けなどを整理し、長期的な展望のもとに将来の都市像やまちづくりの目標とその実施に向けた施策の大綱を示します。平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とします。

②基本計画

基本計画では、基本構想で示した基本理念、都市像、まちづくりの目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い、現況と課題を整理するとともに、目標とする指標、施策の方向を示します。平成29年度から平成33年度までの5か年を前期基本計画の期間、平成34年度から平成38年度までの5か年を後期基本計画の期間とします。

③実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示します。基本計画に沿って、前期・後期基本計画の各5か年計画をローリング方式により毎年見直しながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応した計画を策定します。



グランドプラザ

第Ⅱ部 富山市の現状と課題

1. わが国を取り巻く状況

世界の総人口は2015年の約73億人から、2050年には約97億人へと爆発的に増えるとされている一方で、世界は急速に都市化しており、2050年までに世界の人口の75%が都市に住むとされています。このような中、世界中の都市は、自然災害やテロなどの突発的な危機（ショック）や人口変動や貧困といった慢性的な重圧（ストレス）にさらされており、グローバル化が進捗し、都市の関係が緊密化している現在にあっては、一都市における仕組みの欠陥は、全世界的な問題に波及しかねないと考えられています。

本市を含めたわが国の都市においても、洪水や地震などの自然災害、あるいは少子高齢化の進行に伴う人口減少や社会資本ストックの老朽化などのショックやストレスにさらされており、各都市は都市の持続性を確保していくため、都市のレジリエンス（強くしなやかな力）を高めることが求められています。

①少子高齢化と人口減少の進行

わが国では、総人口は平成20年、生産年齢人口（15～64歳）は平成7年にピークを迎え、これを境に減少局面に入りました。このままでは、高齢者人口（65歳以上）は当面増加するものの、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口の減少が加速し、少子高齢化と人口減少はさらに進みます。

少子高齢化と人口減少の進行に伴い、労働力や消費活動の縮小などにより経済活動が停滞し、税収の減少と社会保障費の増大などにより財政状況が厳しくなることが予想されます。安心して子どもを産み育てられる社会、だれもがいつまでも現役として参加できる社会の実現が求められています。

また、少子高齢化と人口減少の進行は、人口増加を背景に拡散した市街地の都市機能の維持が困難になっていくことなど、都市政策にも大きな影響を与えており、近年は、空き家の問題も顕在化してきています。

②自然災害等に対する不安の増大

わが国では、平成23年の東日本大震災をはじめとして、台風や集中豪雨、地震、津波等の大規模自然災害が多発し、南海トラフ地震、首都直下地震や各地での火山噴火の可能性が指摘されています。また、平成24年には中央自動車道笹子トンネルにおいて天井板落下事故が発生するなど、社会資本ストックの老朽化問題が顕在化しています。

さらには、現役世代が減少し、高齢者が増える中で、地域のコミュニティ機能の低下が進んでいます。そのため、子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立化や防災、治安の維持などの社会的不安につながっています。

このように、自然災害はもとより日常の営みの中にあっても、不安が増大しており、個々人の危機管理意識の醸成を図るとともに、地域で支え合う地域力を高めることなどが求められています。

③環境・資源エネルギーの制約

地球温暖化による影響は、気候変動のほか、海面上昇等により、自然災害だけでなく、食料、健康等のさまざまな面で顕在化しています。このまま温室効果ガスを排出し続けると気候変動の影響がますます深刻になることが指摘されており、温室効果ガスの削減に向けた行動が喫緊の課題として挙げられています。

また、わが国では、人口の減少と省エネ技術の向上によりエネルギー需要は弱含みで推移していますが、新興国のエネルギー需要の拡大等により、資源価格は安定していません。

このような状況の中で、運輸部門や家庭部門などにおける省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用、温室効果ガスの総排出量の抑制などの強化が求められています。

④グローバル化の進展

わが国の企業は、平成20年のいわゆるリーマンショック以降、本社及び営業拠点と生産拠点において国内雇用

を減少させています。特に、海外進出企業は国内の生産拠点において雇用を減らしています。輸出拡大から直接投資へ、製造業とともに非製造業も海外展開し、国内生産代替型から現地市場獲得型へと、グローバル化への対応も変化してきています。

人口減少により、国内市場の拡大が見込めない中では、外需の取り込みを進めるとともに、限られた労働力でより付加価値の高い産業の振興を図るなど、産業の高度化が求められています。

⑤ 広域交流の基盤整備と活発化

わが国の高速交通ネットワークの整備は、ここ50年間で相当程度進展しました。高速道路網、新幹線の整備に加え、空港、港湾の機能強化が進み、広域交流が活発化してきています。国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数及び宿泊数ともに近年は増加傾向にあります。また、平成27年の訪日外国人旅行者数は過去最高となり、急速に増加しています。

広域交流の活発化は、人々の活動範囲を広げ、観光や産業等の経済活動を活性化させることにより、一層、地域間競争を激しくすることが予想されます。これに対応するためには、地域資源を生かし、新たな価値を創出する産業づくりなど、地域の強みを生かした対策が求められます。

⑥ 価値観や行動様式の多様化

社会の成熟化に伴い、人々の考え方は、モノの豊かさを重視する考え方から、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生など、精神的な満足感や心の豊かさを重視する方向へ変化しています。また、高齢化の進行とともに、健康に対する意識が高まっているほか、芸術文化やスポーツ活動、地域活動等にも関心が向けられるようになってきました。

このように、価値観や行動様式が多様化する中で、個々人が、より主体的に考え行動するようになり、こうした人々の活動意欲の高まりを受けて、多様な年代の人々がそれぞれの強みを生かして活躍するための場の整備、様々な活動機会の充実、市民と行政との協働の推進などが求められています。

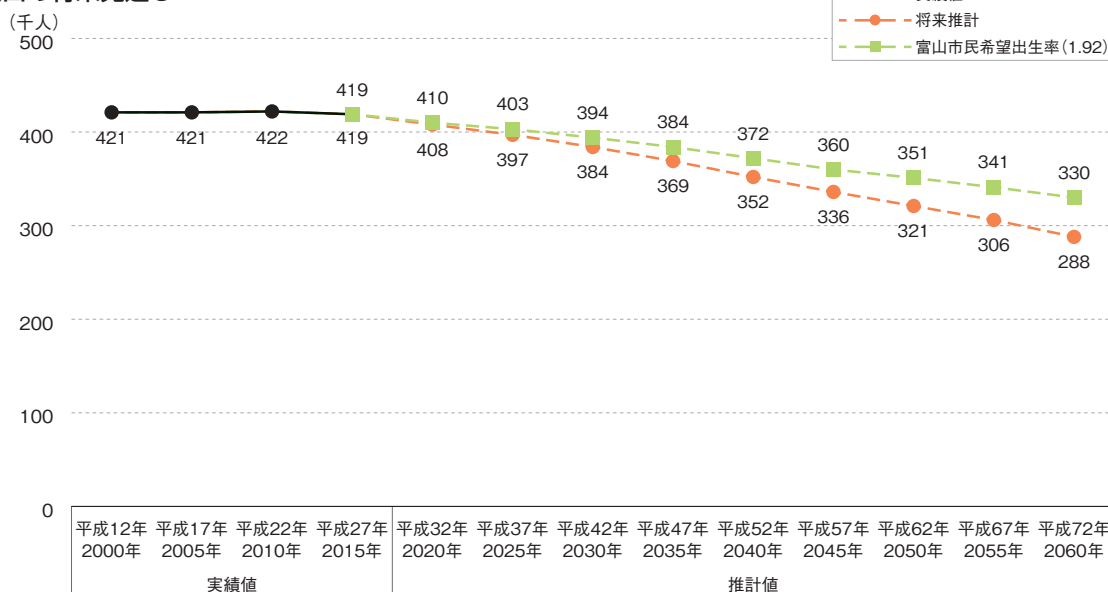
2. 富山市を取り巻く状況

(1) 人口の将来見通し

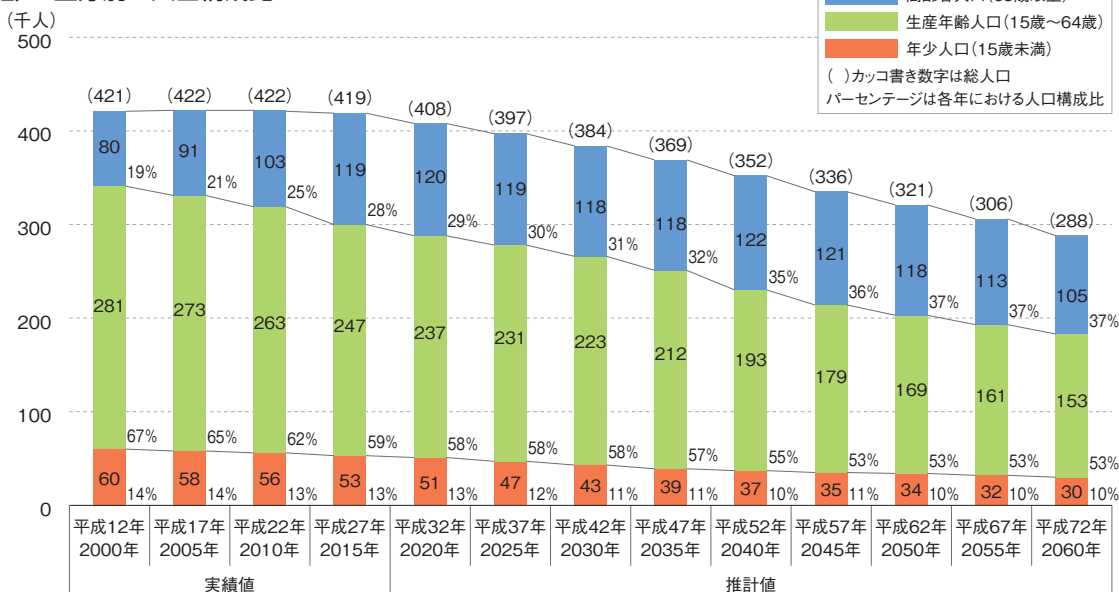
本市の人口は、推計によると平成22年の約42万2千人をピークに減少に転じており、平成37年には約39万7千人まで減少し、その後も減少傾向が続き、平成72年には約28万8千人になるものと見込まれます。しかし、平成27年の本市の合計特殊出生率は1.53ですが、平成27年に実施した市民アンケート調査結果から算定した富山市民の希望出生率は1.92となっており、出生率が1.92に上昇した場合、平成72年の本市の人口は約33万人になり、人口構造の改善が期待できます。

年齢構成別人口については、年少人口（0～14歳）の減少が続く一方で、高齢者人口（65歳以上）は、平成52年まで増加し、その後、減少に転じると見込まれますが、高齢化率は上昇し続け、平成37年には30%、平成72年には37%になるものと見込まれます。

人口の将来見通し

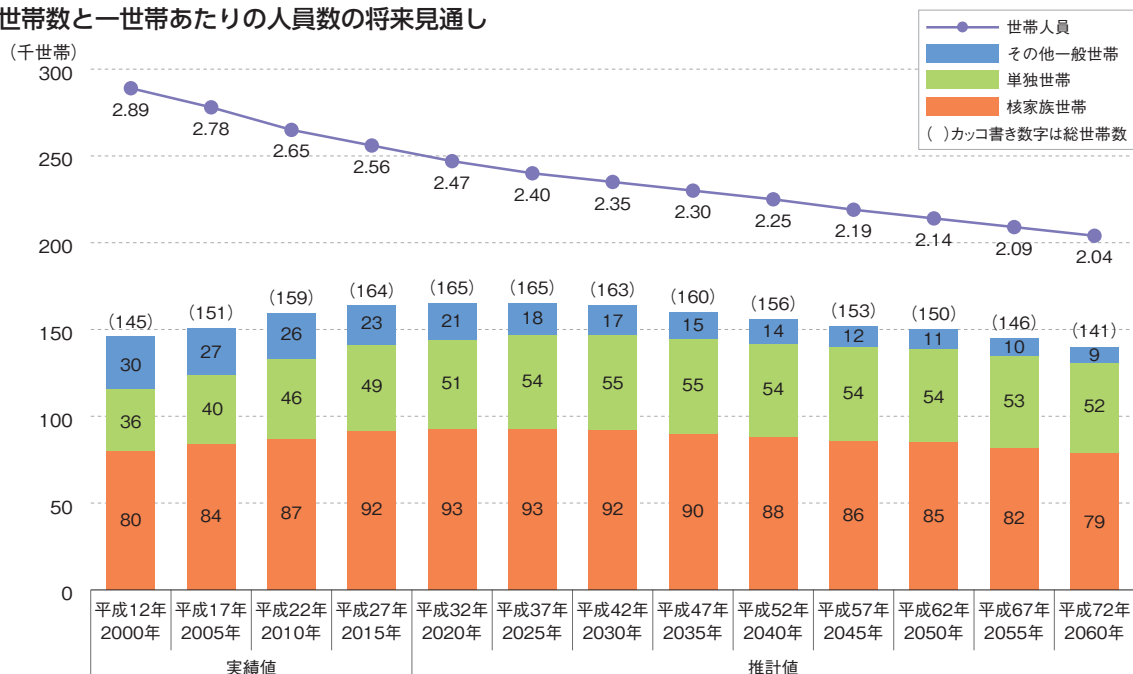


年齢3区分別の人口構成比



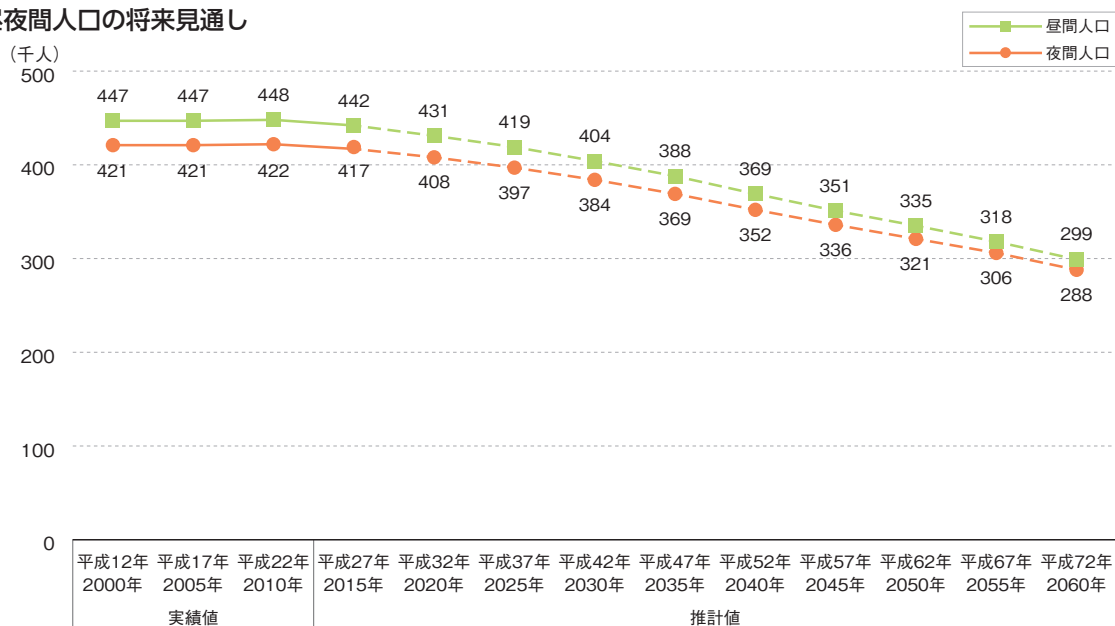
世帯数は、核家族化の進行などにより増加傾向にあり、平成27年の約16万4千世帯から、平成37年には約16万5千世帯になるものと見込まれますが、その後は人口の減少により世帯数も減少し、平成72年には約14万1千世帯になるものと見込まれます。一方、一世帯あたりの人員は、高齢化の進行などに伴う単身世帯等の増加により減少傾向にあり、平成37年には2.40人、平成72年には2.04人になるものと見込まれます。

世帯数と一世帯あたりの人員数の将来見通し



昼間人口については、平成22年度をピークに減少に転じるものと見込まれており、昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）は、小さくなるものと見込まれます。

昼夜間人口の将来見通し



(2) 富山市の現状

①教育に対する意識が高い土地柄（ひとづくり）

社会環境が大きく変化する現代において、本市では、次代を拓く心豊かな「ひと」を育むための様々な環境整備を進めています。

本市の小・中学生の学力は、全国学力・学習状況調査における平均正答率の結果から全国平均を上回っており、高校進学率も比較的高い水準にあります。しかしながら、市内及び周辺地域の高等教育機関の数が他都市と比べて少なく、高校卒業者の多くは、首都圏や関西圏の大学等へ進学する状況にあります。本市の不登校児童生徒の出現率や、いじめの認知件数については、年々減少傾向にありますが、子どもの規範意識、社会性の希薄化や主体性の低下が指摘されています。

また、地域のつながりの希薄化やコミュニティ活動への参加率の低下が指摘される一方、小学校単位で設置している公立公民館や市内に約700箇所ある自治公民館では、ふるさとづくり推進事業や公民館活動など、地域の特性を生かした生涯学習機会の創出や地域活動を支える人材の育成に取り組まれています。

②暮らしやすい環境（暮らしづくり）

日本海側有数の工業都市として発展してきた本市は、正規雇用率、女性の有業率や世帯の可処分所得、持ち家率や住宅の延べ床面積など、豊かさや暮らしやすさを示す各種指標で全国的にトップクラスにありますが、一方、高齢化率及び要介護認定率は、ともに全国平均を上回っており、要介護・要支援認定者数は増加傾向にあります。また、核家族化の進行により、一人暮らし高齢者数も増加しています。

このため、医療や福祉・介護に対する行政需要はますます増大・多様化し、また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、家族や親族による支え合いを補い、地域や社会全体でお互いに支え合うことが重要になっています。

また、本市ではこれまでも子育て環境の充実を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてきていますが、本市の合計特殊出生率は、全国よりやや高い傾向にあり、長期的な低下傾向から若干持ち直しているものの、人口減少を緩和する水準には至っておりません。

③多様で持続可能な地域（都市づくり）

本市は、海岸部から山岳地帯まで広大で豊かな自然に恵まれた都市であり、このような良好な景観の保全・形成に努めるとともに、それぞれの地域の特性を生かして、農業や商工業等のさまざまな産業が発展してきました。また、これまでの長い歴史で培われた文化、芸術の魅力にもあふれています。

しかしながら、平野部においては、これまで、人口の増加や高い道路整備率、強い持ち家志向などを背景として市街地が拡散し続け、人口密度の低い、薄く広がった市街地を形成し、都市管理コストの上昇や中心市街地の空洞化による都市全体の活力と魅力の低下、自動車交通への高い依存による二酸化炭素排出量の増加などの都市経営上の課題が顕在化しています。また、中山間地域においては過疎化が進行し、産業の担い手不足などが深刻化しています。

また、市街地の拡散を背景に、積極的に道路や橋梁、公園、上下水道等の社会資本の整備を行ってきた結果、これまでに相当量の社会資本ストックを有しており、高度経済成長期に整備した社会資本は、今後、老朽化により一斉に更新時期を迎えることが見込まれています。

本市は、積雪地域ではあるものの、その他の自然災害は比較的少ない地域です。しかしながら、近年、気候変動を背景とするゲリラ豪雨による浸水被害が発生しているほか、地震や土砂災害等の潜在的な危険性が高まっています。

④高次都市機能と産業の集積（活力づくり）

本市は、豊富な水資源や電力と勤勉な労働力、近年の企業誘致などを背景に、伝統産業である医薬品をはじめ機械、電子部品等の製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により、日本海側有数の工業都市として発展してきました。また、県都として、居住・就業・娯楽等の市民生活に必要な機能が集積し、鉄道・道路・空港・港湾

等の整備が進んでいます。北陸新幹線の開業により、首都圏への時間距離が飛躍的に短くなるとともに、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されていることから、国内外への重要な交通の結節点となっています。

このような状況を踏まえ、本市には日本海側有数の中核都市として高次都市機能の集積を生かし、産業・経済・文化・観光等の活発な交流により、地域を牽引する役割が期待されています。

また、北陸新幹線の開業により、工業はもとより、商業、サービス産業などあらゆる産業においては、これまで以上に活動が活発になることや新たな産業分野の創出などが期待される一方、より広域的な競争環境への柔軟な対応が求められます。

一方、本市の農業及び水産業は、多様な魚種が生息し「天然のいけす」とも言われる水深1,000mの富山湾から海拔3,000mの山岳部まで起伏に富んだ地形条件と気象条件の異なる多様な生産環境を有するとともに、漁場・生産地と消費地が近接し、安心・安全かつ新鮮で美味しい食材等を安価で提供できる環境条件にあります。しかしながら、近年では、担い手の減少と高齢化、生産物の価格低迷やコストの上昇などの問題を抱えています。

⑤維持されてきたコミュニティ機能（地域社会づくり）

本市では、老人クラブをはじめ、地域に根ざした互助の活動が盛んに取り組まれるとともに、各地区の自治振興会の活動とその活動を支援する地区センターの設置により、地域のコミュニティ機能は比較的維持されています。

しかしながら、近年、住民同士のきずなや地域への愛着の希薄化、人口減少・高齢化及び過疎化に伴う地域活動の担い手の減少など、地域ごとに特有の問題が顕在化してきています。

(3) 合併10年

本市は、平成17年4月に旧7市町村による広域合併により、海岸部から山岳地帯までの広大で豊かな自然に恵まれた都市として誕生しましたが、この合併は、少子高齢化・人口減少の進行、地方分権の進展などの新たな行政課題に対応するため、行財政基盤を充実・強化し、長期的・広域的な視点からまちづくりを推進するために行ったものでした。

この合併から10年が経過しましたが、この10年間は、合併協議における新市建設計画及びこれを受けて策定した富山市総合計画をもとにまちづくりを進め、合併当初から、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を最優先課題として、各種公共施設の整備や中山間地域の農林業振興など、旧市町村における地域課題の解決に取り組むとともに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりなど、将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進に努めてきました。

このようにして、新市建設計画及び富山市総合計画は概ね順調に進捗し、保健や医療、福祉、公共交通などのさまざまな分野において行政サービスの維持・向上が図られるとともに、地域特性を生かした広域的なまちづくりが進展し、さらには、地域間での住民同士の交流が促進されるなど、「富山市」としての一体感が醸成されてきました。

①行政サービス

合併協議にあたっては、市民生活に急激な変化をもたらさないなどの視点から、原則として、行政サービスは高く、負担は低い水準とする方針で調整を図り、合併後に再編するとされた事務事業については、基本的には再編を終えています。また、合併してから今日までの間には、社会経済情勢の変化等に伴い、市民負担が増加した事務事業があるものの、多くの事務事業を新設・拡充してきており、行政サービス全体では、サービス水準は向上していると言えます。

新市建設計画における公共的施設の統合整備については、これまで、合併特例事業として旧市町村の地域課題であった公共施設等の整備を積極的に進めてきましたが、施設の老朽化や厳しい行財政状況を踏まえると、合併前に建設された既存の公共施設の利活用や再編統合など、今後検討していかなければならない課題が残されています。

②行政組織

合併によって、市町村長等の特別職や市町村議会議員及び各種行政委員の定数削減が図られると同時に、職員数については、総務部門を中心に効率的な職員配置に努め、定員適正化計画に基づき見直しを進めた結果、合併時と比較し、平成27年度までに、582人（12.8%）削減しています。また、行政組織では、旧町村の各地域に設置している行政サービスセンターや中核型地区センター、小学校区単位を基本として設置している地区センターなどの多くの出先機関によって、きめ細かな行政サービスの提供と地域活動の支援を行っています。これまでも、時代の変化による新たな行政需要に対応するため、適宜、組織の見直しを行ってきましたが、スリムで効率的な行政体を目指し、引き続き、見直しを行っていく必要があります。

③財政

本市では、市町村合併以降、新市の一体感の醸成と均衡ある発展のための事業の推進に努めてきました。

そこで、この10年間を振り返り、合併に際しての財政計画と実際の決算額を比較すると、まず、歳入については、合併特例事業債などの市町村合併に際しての国の財政支援措置を活用したことをはじめ、景気回復に伴う市民税の増加や国の経済対策に伴う交付金など、各年度における特殊要因などによる収入増により、全般的に計画を超える決算額となっています。

また、歳出についても、議員定数の削減や定員適正化計画を上回る職員数の削減により、人件費は抑制されましたが、福祉分野における制度変更や臨時財政対策債の償還、その他各年度における特殊要因などに伴う支出増がある中で、地域間を繋ぐ道路網や消防拠点などの地域バランスを考慮した事業をはじめ、富山駅周辺整備や公共交通機関の充実などの多くの事業を実施したことにより、全般的に計画を超える決算額となっています。

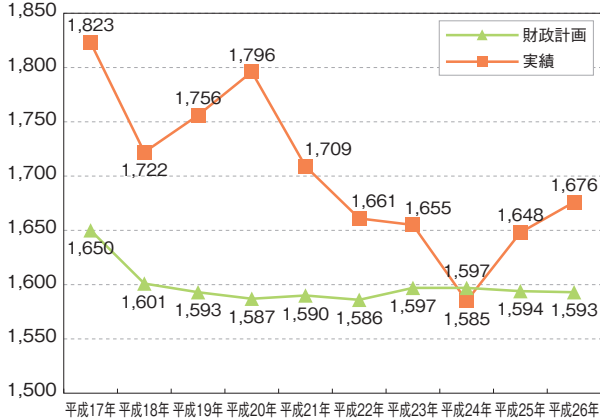
今後は、少子高齢化・人口減少に伴い税収は減少傾向になると見込まれ、さらには合併後10年が経過し、普通交付税の合併算定替や合併特例事業債などの国の財政支援措置が縮減または廃止されることなどにより、歳入は一

段と厳しい状況になると見込まれます。一方で、増大する社会保障費のほか、道路・橋梁、小中学校などの社会資本の老朽化対策にかかる経費や本市の魅力を高めるための経費など、多様化する行政ニーズに対応するためのさらなる財源の確保が必要となるなど、財政状況はさらに厳しくなることが見込まれます。

財政状況

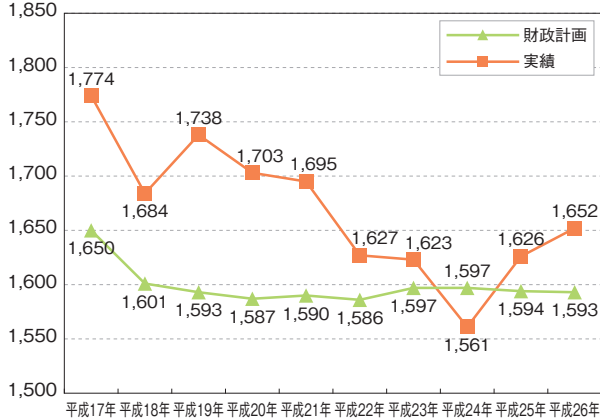
①歳入総額

(億円)



②歳出総額

(億円)



3. 主要課題

①多様な人材の育成と地域への定着

本市においても現役世代が減少する中で、市民の主体的な学習や地域活動を一層充実させるとともに、付加価値の高い産業の担い手となる高度人材・専門人材のほか、地域の課題に取り組む社会的起業家やコミュニティの担い手など地域を支える多様な人材の確保・育成、さらには、女性の積極的な登用などが必要です。

また、学習環境の整備や教員の指導力向上など、学校教育の充実・強化をさらに進める必要がありますが、優秀な人材を育成しても大都市圏にその人材を送り出している現状があります。こうした現状を踏まえ、日本や世界で活躍する人材の育成と併せて、地域ニーズに応じた人材の育成や地域に密着した学習活動の推進とともに、若年層に魅力のある就学や就業の場を用意して地域への定着を進めることが重要です。

②少子高齢化と人口減少への対応

本市では、少子高齢化が進み本格的に人口が減少しています。健康寿命の延伸を図りつつ、少子化に歯止めをかけ人口減少の動きを緩やかなものにするため、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、出生率の向上に努めるとともに、若者に魅力ある雇用の創出など大都市圏に転出した若年層が地方に回帰できる環境を整備するほか、移住者、転勤者など大都市圏等からの転入者の定住、交流を拡大することが必要です。

また、農村部や中山間地域等においては、若年層の流出などによって人口減少・高齢化が加速化しており、それぞれの地域特性に応じた対策によって、住民が安心して暮らせる社会を維持することが必要です。

③すべての世代の健康・安心な生活の実現

本市では、これまでも、すべての世代が健やかで安らぎを感じることができる環境づくりに取り組んできましたが、今後とも、健康寿命を延ばし、子どもから高齢者までが、健康で安心した生活を送ることができるよう健康づくりの推進や介護予防の一層の充実が必要です。

また、医療や介護が必要になった場合には、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築など、自助としての健康・生きがいづくり、互助としてのコミュニティ活動やNPO活動、共助としての社会保障制度、公助としての行政施策が互いに連携し、支え合う仕組みの維持・充実が求められます。

さらには、市民の就労・社会参加を促し、だれもがいつまでも現役として働き、生きがいをもって暮らすことができる社会の実現が必要です。

④まちの強靱化

本市は豊かな自然に恵まれています。積雪地域であるとともに、土砂災害等の自然災害の危険性も高い地域です。このようなことから、雪に強いまちづくりとともに、事前防災の観点から防災・減災機能等の強化を図るなど、災害に強く回復力のある安全で強靱なまちづくりを実現することが求められています。

さらには、これまで整備してきた社会資本の老朽化対策が必要となっており、これまでの市街地の拡散を前提とした社会資本整備のあり方を見直し、新設整備は真に必要なものに限定し、既存施設の計画的かつ戦略的な維持管理と更新が必要となっています。

⑤集約化(拠点化)とネットワークの整備

人口減少・少子高齢化が進行する中で、必ずしも自動車に頼らなくても歩いて暮らせる生活環境の形成を目指し、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を進めています。

今後想定されるさらなる少子高齢化の進行と人口減少への対応や、省エネルギー・低炭素社会を実現することが求められる中では、地域に必要な都市機能の集約化(拠点化)と公共交通等のネットワークの整備を一層強化する必要がありますとともに、核家族化や人口減少などの進行に伴い、増加する空き家問題への対策が必要です。

また、都市部と農村等の郊外部、中山間地域が、それぞれの地域特性を生かす中で、各地域が相互に補完する関係を築くなど、富山市が一体となったまちづくりに取り組むことが必要です。

⑥環境政策の推進

本市では、これまで循環型社会形成に向けたエコタウンの取組、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりや太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的な導入などにより、二酸化炭素排出量の削減を進めてきました。さらなる環境政策の推進のためには、このような取組に加え、官民の連携による省エネルギー性能の高い建築物の整備、既存建築物への高効率設備の導入支援、市民や企業への環境意識の一層の普及啓発等が必要です。

さらに、これらのエネルギー効率改善に資する本市の取組を、国内外に展開し、国際社会への貢献や地域産業の振興を図っていくことが求められています。

⑦産業活力の強化

本市には、医薬品、機械、電子部品等の機械関連産業が集積し、これらの製造業は本市の経済成長を牽引してきました。これらの産業活力をさらに強化するためには、インフラの整備、基盤を支える中小零細企業の振興、新事業・新分野への進出支援、創業・起業の促進、人材の確保・育成、女性の活躍の支援等について、総合的に展開することが必要です。

また、農林水産業については、担い手の確保・育成、地産地消の拡大、グローバルな展開、6次産業化などを通して、地域特性を生かした展開、持続的な振興を実現することが求められています。

⑧交流人口の拡大と受入体制の整備

北陸新幹線が開業し、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境の整備が進み、本市への来訪者は増加しています。

富山駅や富山空港などの交通拠点の重要性を認識しつつ、広域的な連携やニューツーリズムと呼ばれる新しい旅行形態への対応、さらには国際観光の取組など、国内外からの訪問者に対する受入体制の整備を進めるとともに、持続的で実効性のある産業の創出につながるような観光施策を推進することが必要です。

⑨伝統文化の継承と魅力ある文化の創造

北陸新幹線の開業により広域交流が活発になる中で、これまで大事に守り育んできた富山の自然や歴史、文化が広く伝わるとともに、他地域の文化に親しむ機会もまた拡大しています。この機会を捉えて、先人達が培ってきた風土や歴史・伝統を受け継ぎ、富山の文化的アイデンティティー(富山らしさ)を再確認し、次世代に伝えるとともに、市民一人ひとりが文化に親しむ機運を醸成することにより、富山らしい魅力ある文化・芸術を創造することが期待されます。

⑩市民協働による共生社会づくり

少子高齢化の進行や単身世帯の増加、過疎化の進行などによる地域のコミュニティ機能の低下は、日常生活はもとより大規模災害の発生時等において市民生活に大きな不安をもたらします。このため、日頃から町内会活動等を通じて地域のコミュニティ機能の強化に努めるとともに、各地域、各集落が相互に交流し補完する関係を築くことを目的として、テーマを定めたコミュニティづくりの推進等、地域を越えた市民の新しいつながりを促進する必要があります。

また、厳しい財政状況の中で多様化する行政ニーズに柔軟に対応するためには、ボランティアやNPOなどをはじめとした市民と行政とが社会的課題等の解決に向けて連携・協力する協働や、市民による広域的な協働など民間活力を生かしたまちづくりが必要となっています。

⑪シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成

本市は、利便性の高い都市部から自然が豊かな中山間地域まで、それぞれ異なる特性を持った多様な地域で構成

され、多様な歴史や文化を持っています。それぞれの地域が有する魅力をさらに引き出すことで、共感や信頼など、富山市の価値を高めるブランディングが求められます。

また、本市は、世帯の可処分所得など暮らしやすさを示す各種指標で全国的にトップクラスにあるにも関わらず、こうしたことなどがあまり知られていない状況にあることから、本市が、観光、仕事、生活など様々な場面で、市外の人から選択してもらう都市となるため、本市の認知度を総合的・戦略的に高めるシティプロモーションが重要です。さらに、市外から選ばれることはもとより、市民がいつまでも「住み続けたい」と思い、また、一旦本市を離れても「帰りたい (homing)」と思えるように、市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを一層醸成することが重要です。

⑫行財政改革の推進

本市の財政状況は、少子高齢化や人口減少などに伴う税収の伸び悩みと社会保障費の増大、さらには、合併支援措置の縮減などが見込まれる中で、これまで以上に厳しくなるものと想定されます。財政の健全性を堅持するため、必要な事業の着実な推進や喫緊の課題に対して予算を重点的、効率的に配分する必要があります。

また、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化が進んでいることなどから、既存施設の維持・更新だけではなく、再編統合や廃止など、今後、さらなる行財政改革を推進することが必要です。

第Ⅲ部 基本構想

1. 基本理念

安らぎ・誇り・希望・躍動

本計画では、合併後10年の成果をさらに発展させていくため、前計画の基本理念「共生・交流・創造」を底流として、人・まち・自然の共生から「安らぎ」を広げ、広域的で多様な交流から「誇り」を育み、新しい活力と魅力の創造から「希望」を未来につなげ、これらの相乗効果を生かして、これまで以上に富山市が「躍動」することを基本理念とします。

2. 都市像

人・まち・自然が調和する活力都市とやま

海岸部から山間部までの広大な面積と起伏に富んだ地形、豊かな自然環境を誇る本市の中で、その地域特性に応じて営まれてきた市民の暮らしが、今後も維持されると同時に、中核都市としての機能を向上させていくことが重要です。このため、前総合計画では、行政と市民が協働してのまちづくりを進め、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指してきました。

そこで、本計画においても、この10年間の取組を踏まえ、まちの総合力をさらに高め、前計画での都市像を継承し、引き続き、賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切に、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指します。



森の四季彩フォト大賞優秀作品「秋の気配」

3. まちづくりの目標

Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

子どもたちへの教育の充実を図るとともに、すべての世代が学び、活躍し輝くことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てることができ、いつまでも元気で自立し安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

都市としての持続性を高めるため、人にも自然にもやさしく、強靱で回復力のある安心で安全なまちづくりを進めます。また、地域の個性や自然環境、拠点性を生かした、コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを進めます。

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

新たな価値を創出する産業づくりなど産業の活力を強化し、あらゆる人が集い、いきいきと働ける希望に満ちたまちづくりを進めます。また、観光・交流のまちづくりを進めるとともに、「富山らしさ」を再確認し、歴史・文化・芸術のまちづくりを進めます。

Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】

市民協働による共生社会づくりを進めるとともに、地域コミュニティを強化し、安らぎのあるまちづくりを進めます。また、「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。環境の変化に柔軟に対応し、持続性のあるしなやかな行政体づくりを進めます。

4. 都市構造

①基本的な考え方

本格的な少子高齢化と人口減少に対応するため、「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指します。

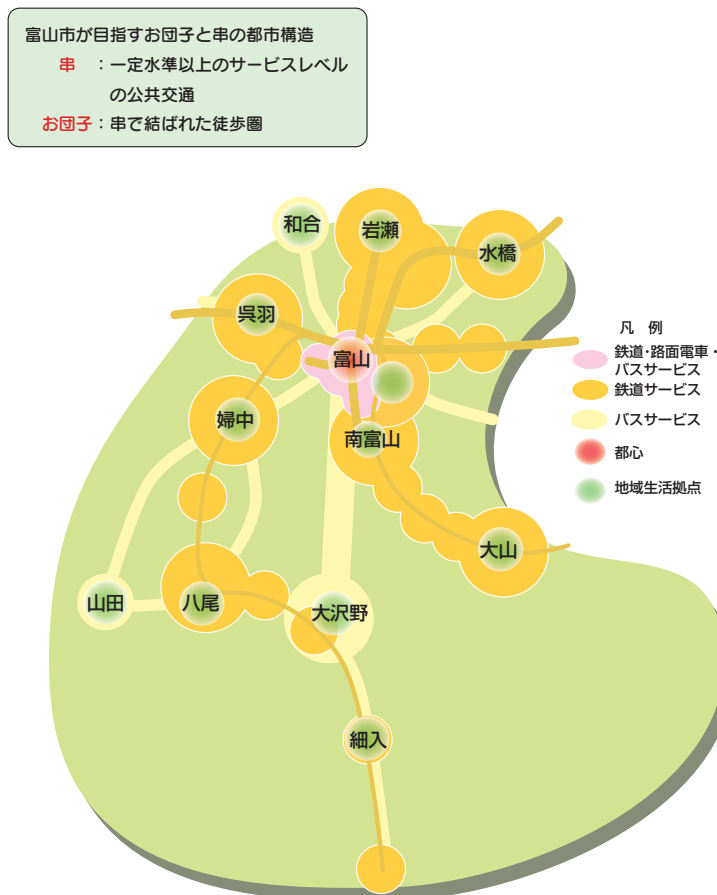
こうした富山型コンパクトなまちづくりは、人口や諸機能を高密度に集積させた都心部を中心に同心円状に密度が低くなる一極集中型の都市構造ではなく、既存の鉄軌道やバス等の公共交通を生かしながら、さらなる活性化を図るとともに、駅やバス停の徒歩圏での居住と生活に必要な機能の集積を促進し、徒歩圏(お団子)を公共交通(串)でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境を形成する、徒歩圏(お団子)と公共交通(串)から成るクラスター型の都市構造を目指すものです。

このコンパクトなまちづくりを実現するため、公共交通の活性化をはじめとしてみちの魅力を高めることにより、人口減少が顕著であった都心・地域の拠点等の既存市街地への居住を促進するとともに、過疎化により人口が減少している農山村地域では、生活を営む上で必要な公共交通を維持することなどにより暮らしを守ります。

②将来都市構造

市域全体の拠点を「都心」とするとともに、市民の日常生活に必要な機能が身近な地域で提供されるよう、市域を「地域生活圏」に分割し、都心以外の「地域生活圏」には「地域生活拠点」を配置します。また、コンパクトなまちづくりの実現に重要な公共交通の路線を「公共交通軸」として位置付け、このうち市民生活や都市活動を営む上で利便性が高い路線には、用途地域内の鉄軌道駅及びバス停の徒歩圏の範囲において、居住を推進する地区を設定します。

将来都市構造



5. 施策の大綱

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭・地域・学校の連携のもとに、自ら学ぶ力を育成できる環境の整備を図るとともに、地域に根ざし、国際化、産業の高度化等に対応する人材の育成と、創業・起業支援等の地域活性化に向けた地(知)の拠点として高等教育の振興を図ります。また、生きがいと活力のある地域づくりのため、生涯学習の充実を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 学校教育の充実
- 施策(2) 高等教育の振興
- 施策(3) 家庭・地域における教育力の向上
- 施策(4) 生涯学習の充実

政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

すべての世代がスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を整備します。また、身近な地域で心身の健康保持・増進を図る健康づくり活動の充実を図り、高齢者の介護予防につなげることにより、健康寿命を延ばします。

【主要施策】

- 施策(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 施策(2) 健康づくり活動の充実
- 施策(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者・障害者が安心して暮らし続けられる環境づくりなど、地域の誰もが自立し安らかに暮らせるまちづくりのために、地域における保健・医療・福祉の連携による包括的な支援体制の整備を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 出産・子育て環境の充実
- 施策(2) 高齢者・障害者への支援
- 施策(3) 保健・医療・福祉の連携、充実



父親講座（子育て支援センター）

Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり

自然災害への備えや迅速な対応のほか、社会資本ストックの老朽化対策、消防・救急体制の整備、防犯・交通安全対策、空き家対策等、日常生活における安心・安全で強靱なまちづくりを進めます。また、衛生環境や食の安全等、安心で安全な生活環境づくりを進めます。

【主要施策】

- 施策(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり
- 施策(2) 雪に強いまちづくり
- 施策(3) 消防・救急体制の整備
- 施策(4) 防犯・交通安全対策の充実
- 施策(5) 快適な生活環境づくり

政策2 コンパクトなまちづくり

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりのため、都心と地域生活拠点の整備、交通体系の整備を図り、公共交通軸を活用して、歩いて暮らせるまちづくりやまちなか居住を推進します。

【主要施策】

- 施策(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実
- 施策(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 施策(3) まちなか居住の推進
- 施策(4) 地域の生活拠点の整備
- 施策(5) 交通体系の整備

政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり

身近に豊かな自然を感じるゆとりある暮らしのため、それぞれの地域の個性を生かした環境整備、水と緑の保全・活用を進めるほか、潤いのある都市生活基盤等の整備とともに、暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくりや中山間地域の振興に努めます。

【主要施策】

- 施策(1) 個性を生かした地域環境の整備
- 施策(2) 水と緑が映えるまちづくり
- 施策(3) 潤いのある都市生活基盤の整備
- 施策(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり
- 施策(5) 中山間地域の振興

政策4 自然にやさしいまちづくり

自然にやさしいまちづくりのため、コンパクトなまちづくりや環境教育への取組などによる環境負荷の低減とともに、循環型まちづくりの基盤整備、エネルギーの有効活用を推進します。

【主要施策】

- 施策(1) 循環型まちづくりの基盤整備
- 施策(2) エネルギーの有効活用
- 施策(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組



富山市のまち並み

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

広域的な競争環境の中で、ものづくり・しくみづくりを強化し、企業の誘致・拠点化支援を進めるとともに、新たな価値を創出する産業づくり、新産業・新事業の創出、強い農林水産業の振興を図ります。また、これらの展開のため、活力を創出する人材育成を行います。

【主要施策】

- 施策(1) ものづくり・しくみづくりの強化
- 施策(2) 企業の誘致・拠点化支援
- 施策(3) 新産業・新事業の創出
- 施策(4) 強い農林水産業の振興
- 施策(5) 活力を創出する人材育成

政策2 観光・交流のまちづくり

北陸新幹線が開業し、広域的な交流基盤が整備される中で、富山の魅力を十分に引き出す「富山ブランド」を確立するとともに、国内外を問わず、広域的な観光集客や交流人口を拡大し、観光産業の活性化を図るため、観光資源の創出・発信と受入体制の整備を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 広域・滞在型観光の推進
- 施策(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備
- 施策(3) 多様な交流の促進

政策3 いきいきと働けるまちづくり

新たな価値を創出する産業づくりや観光・交流のまちづくりを進めるため、多様な雇用機会の創出や勤労者福祉の向上など、いきいきと働ける雇用環境の整備を行います。また、若年層の地域雇用を促進するとともに、大都市圏居住者の二地域居住・移住の支援を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 多様な雇用機会の創出
- 施策(2) 勤労者福祉の向上
- 施策(3) 二地域居住・移住の支援

政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

富山の文化的アイデンティティー(富山らしさ)を再確認し、次の世代に伝える魅力ある文化を創造するため、伝統的文化・文化遺産の保全・活用のほか、質の高い芸術文化の発信、市民の芸術文化活動への支援を行います。

【主要施策】

- 施策(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用
- 施策(2) 質の高い芸術文化の発信
- 施策(3) 市民の芸術文化活動への支援



おわら風の盆

Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】

政策1 市民協働による共生社会づくり

市民協働による共生社会づくりのため、市民主体のまちづくりや一人ひとりが尊重される地域社会づくりを進めます。また、市民協働の推進とともに地域を担う人材の育成や世代間交流等を進め、コミュニティの強化を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 市民主体のまちづくり
- 施策(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり
- 施策(3) 地域を担う人材の育成
- 施策(4) コミュニティの強化

政策2 市民の誇りづくり

「訪れたいまち」「暮らしたいまち」「住み続けたいまち」として市内外の多くの方々から選ばれるため、地域・自治体としてのブランディングに取り組み、シティプロモーションを推進します。また、ふるさと教育の推進などにより、市民一人ひとりが「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション
- 施策(2) シビックプライドの醸成

政策3 しなやかな行政体づくり

厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、これまで以上に計画的で効率的な行財政運営の推進を図ります。そのため、職員の意識改革と組織の活性化を進めるとともに、地方分権・広域連携行政への対応を図ります。

【主要施策】

- 施策(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進
- 施策(2) 職員の意識改革と組織の活性化
- 施策(3) 地方分権・広域連携行政への対応



いたち川灯籠流し



CAサミット



前期基本計画
(総論)

第1章 基本計画の趣旨

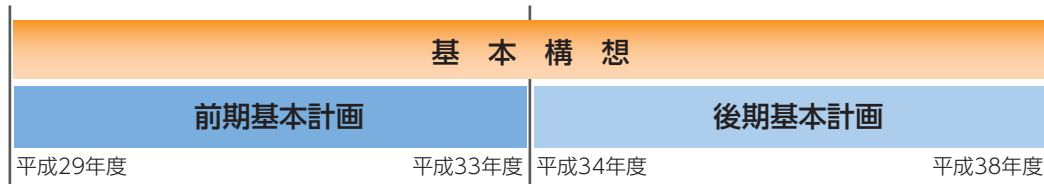
この基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするものです。また、この計画は、市が進める施策の基本となるとともに、市民と行政が協働してまちづく

りを展開するための指針としての役割をもつものです。

なお、計画に盛り込まれている事業の実施年度、事業内容、事業費などは、実施計画で定めます。

第2章 基本計画の期間

前期基本計画の期間は、初年度を平成29年度、目標年度を平成33年度とします。



第3章 基本指標

第1節 人口の見通し

（1）総人口

日本の総人口は、総務省による国勢調査及び将来人口推計によると、平成20年をピークとして人口減少局面に入っています。ひとたび人口が減少し始めると、そのスピードは今後、加速度的に高まっていくものと考えられています。

本市の総人口は、国勢調査の結果では、平成22年の421,953人をピークに平成27年は418,686人と減少に転じています。

富山市将来人口推計によると平成32年には約408,000人と見込まれ、平成27年と比較すると、約10,000人減少し、その後も減少傾向は続き、平成72年には約288,000人と、大幅に人口減少が進むものと予想されます。

（2）年齢3区分別人口

①年少人口

年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は、平成27年では12.7%でありましたが、長期的な出生

数の減少から、平成32年には12.5%になることが予想されます。

②生産年齢人口

生産年齢人口（15～64歳）についても、少子化の影響により、平成27年の245,586人から平成32年には約237,000人になるものと見込まれます。

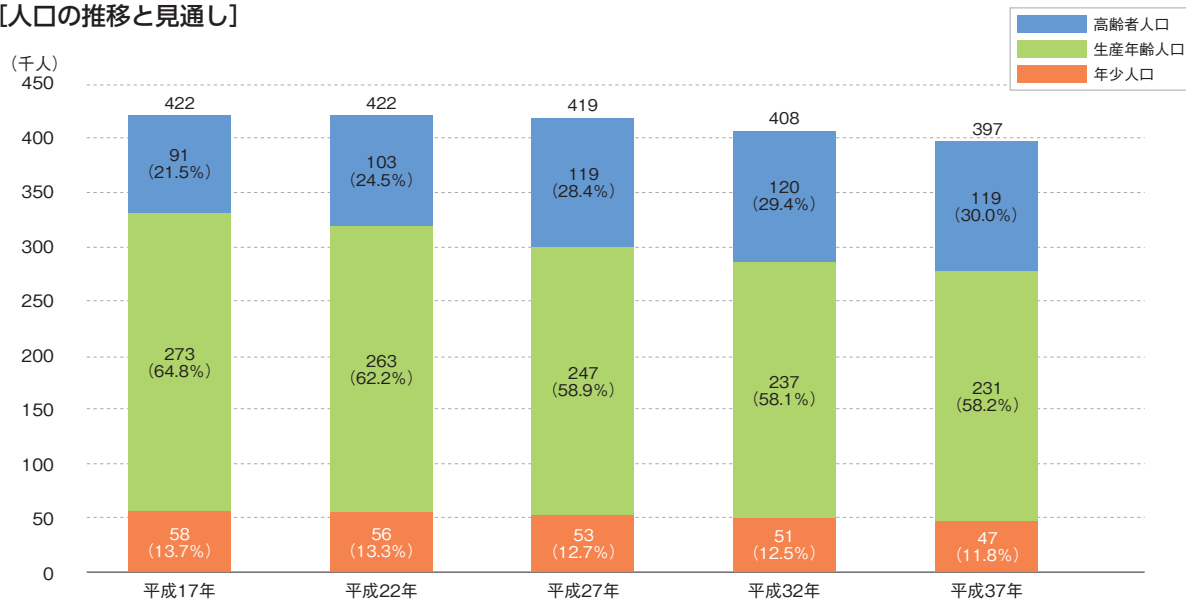
生産年齢人口の総人口に占める割合は、平成27年の58.9%から平成32年には約58.1%になることが予想されます。

③高齢者人口

高齢者人口（65歳以上）は、平成27年の117,978人から、平均寿命の伸びなどにより、平成32年には約120,000人になるものと見込まれます。

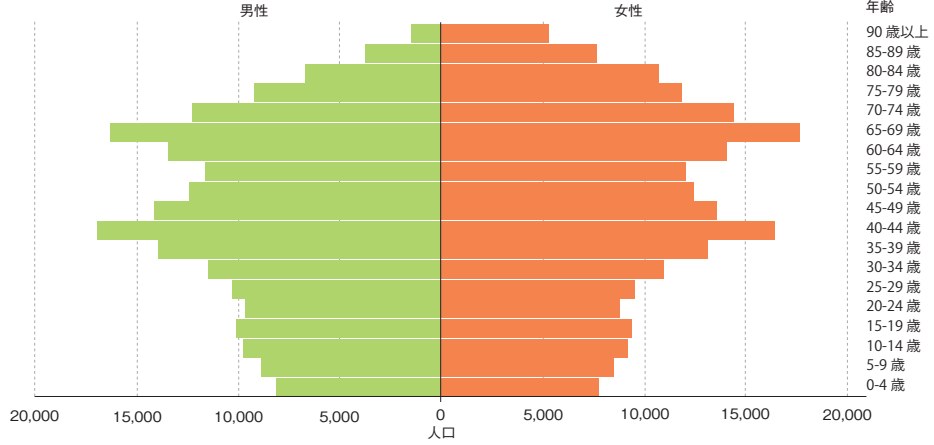
高齢者人口の総人口に占める割合は、平成27年では約28.4%でしたが、平成32年には約29.4%となり、高齢化が一段と進むものと予想されます。

【人口の推移と見通し】

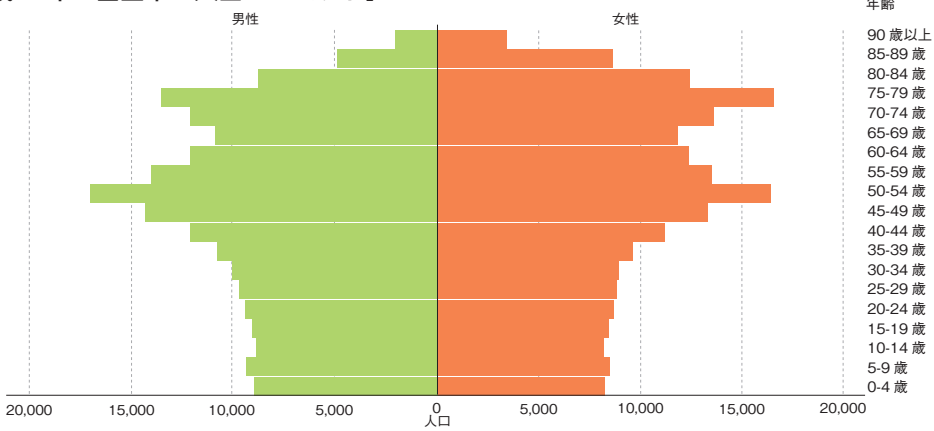


※年齢不詳人口は各年齢区分に按分している。

[平成27年 富山市の人口ピラミッド]



[平成37年 富山市の人口ピラミッド]



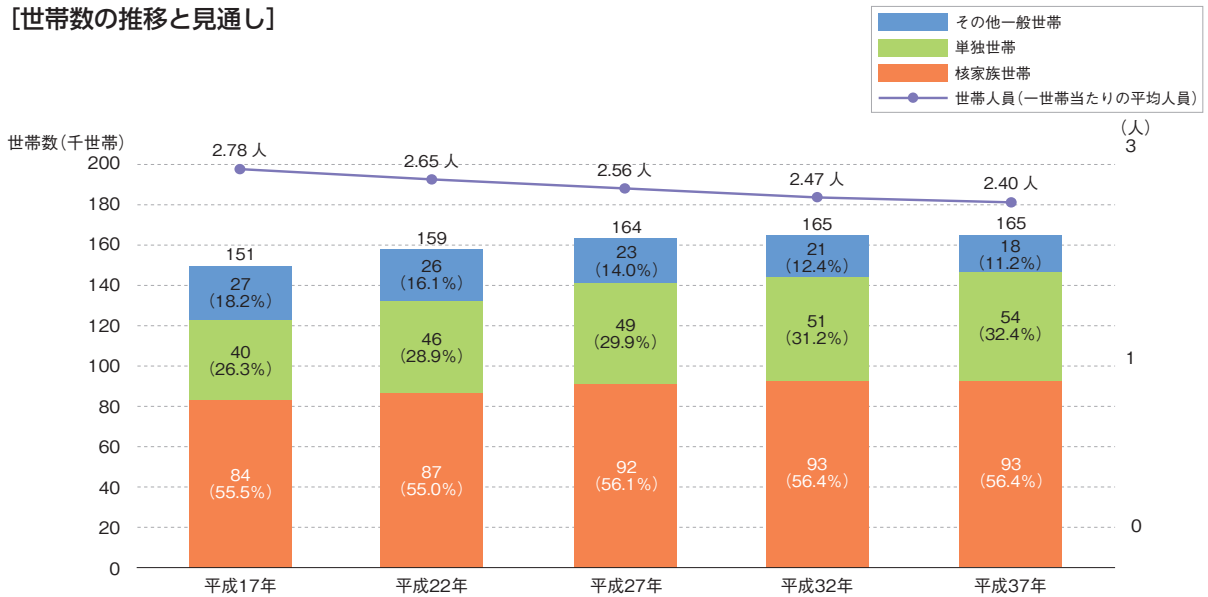
(3) 世帯数

世帯数は、平成27年は163,862世帯で、一世帯当たりの平均人員（総人口／総世帯数）は2.56人でした。今後も、核家族化の進行や単独世帯の増加により、世帯数が増えていくものと予想され、平成32年には約165,000世帯になるものと推定されます。その中で

も特に、高齢者の単独世帯がさらに増加するものと予想されます。

また、一世帯当たりの平均人員は、平成32年には2.47人に減少するものと推定されます。

[世帯数の推移と見通し]

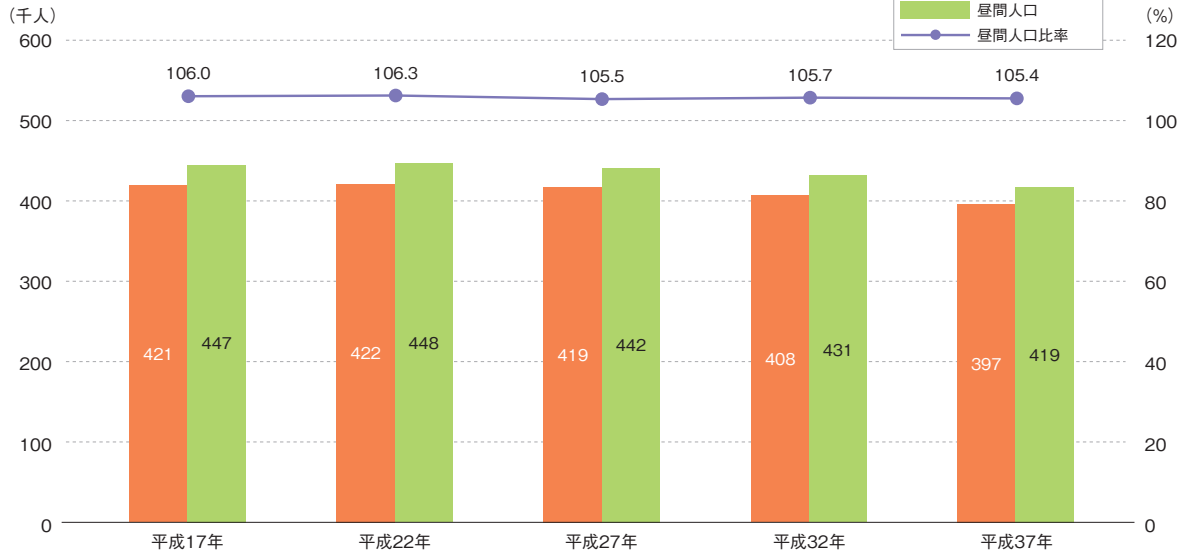


(4) 昼間人口

昼間人口は、平成22年をピークに減少に転じ、平成32年には約431,000人になると見込まれます。昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）についても、平成22年をピークに徐々に減少傾向で推移するものと予想されます。

（この文は上記の段落の一部を重複して記載されています）

【昼間人口の推移と見通し】

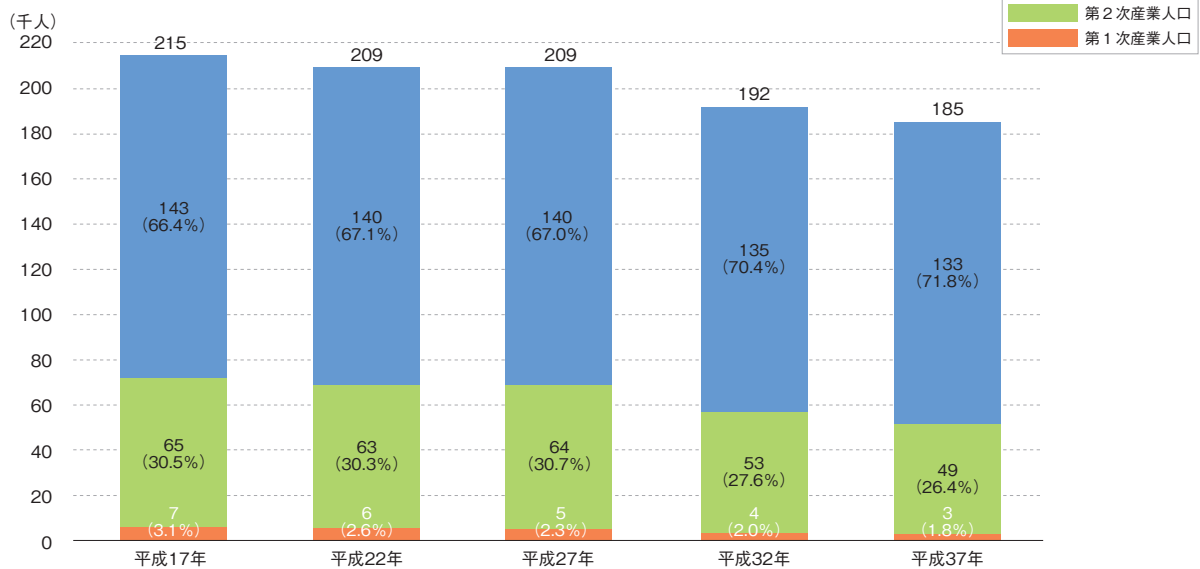


(5) 産業分類別就業人口

就業人口は、平成27年は209,403人でしたが、平成32年には約192,000人になり、すべての産業で減少するものと見込まれます。

また、第1次産業及び第2次産業において、担い手や後継者不足などの問題の深刻化がより一層懸念されます。

【産業分類別就業人口の推移と見通し】



第2節 市民等の意識

(1) 富山市民意識調査

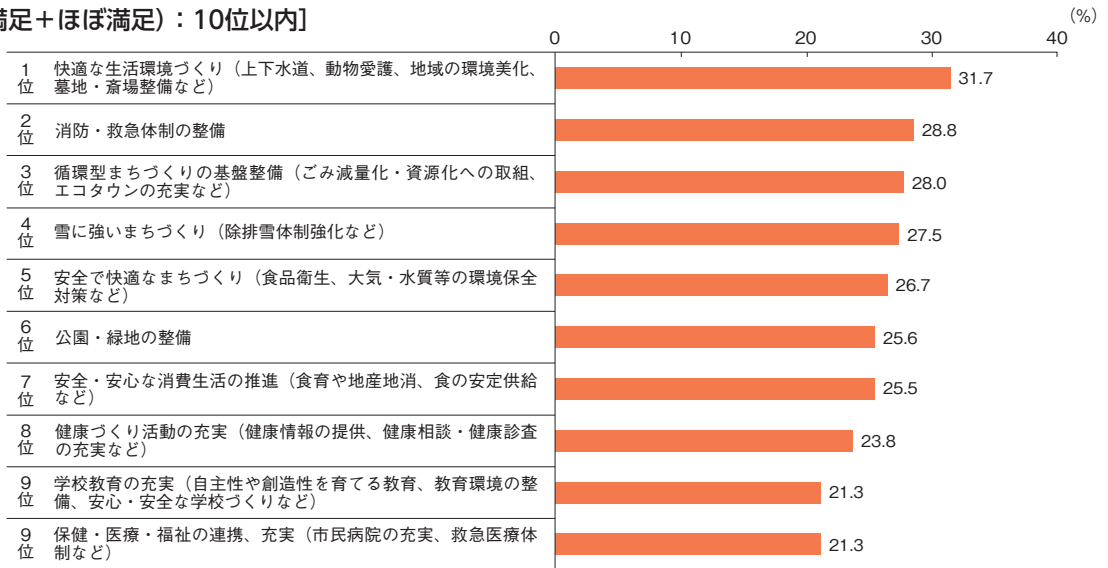
市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握し、この基本計画に反映させるため、市民意識調査を実施しました。

① 施策の満足度

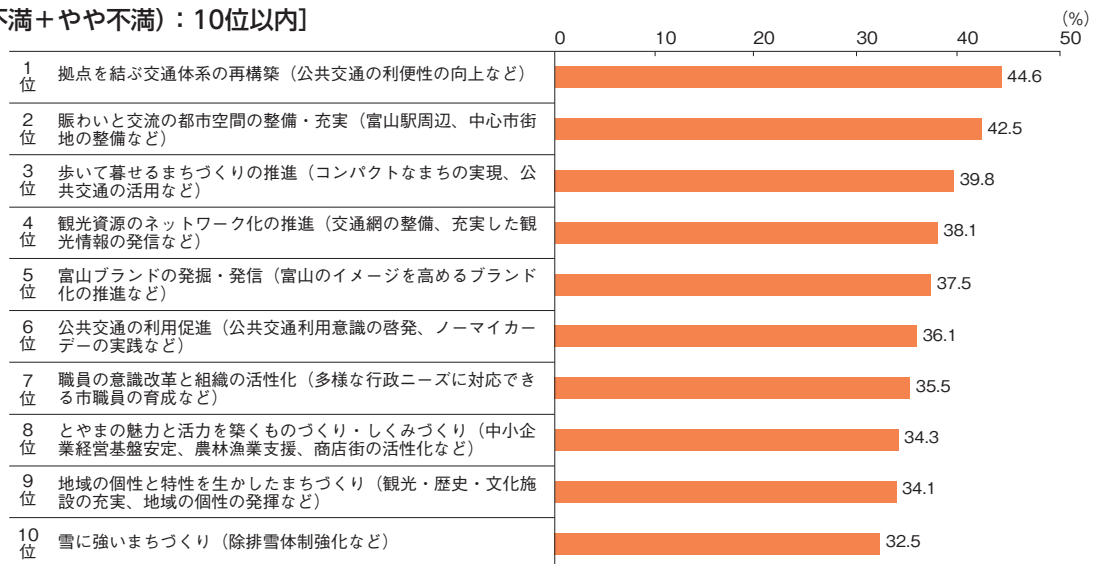
前総合計画で示されていた62の施策について、市

民の満足度を調査したところ、「快適な生活環境づくり」、「消防・救急体制の整備」、「循環型まちづくりの基盤整備」などの項目について、満足の割合が高い一方、「拠点を結ぶ交通体系の再構築」、「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」などへの不満が上位を占めています。

【『満足』（満足+ほぼ満足）：10位以内】



【『不満』（不満+やや不満）：10位以内】

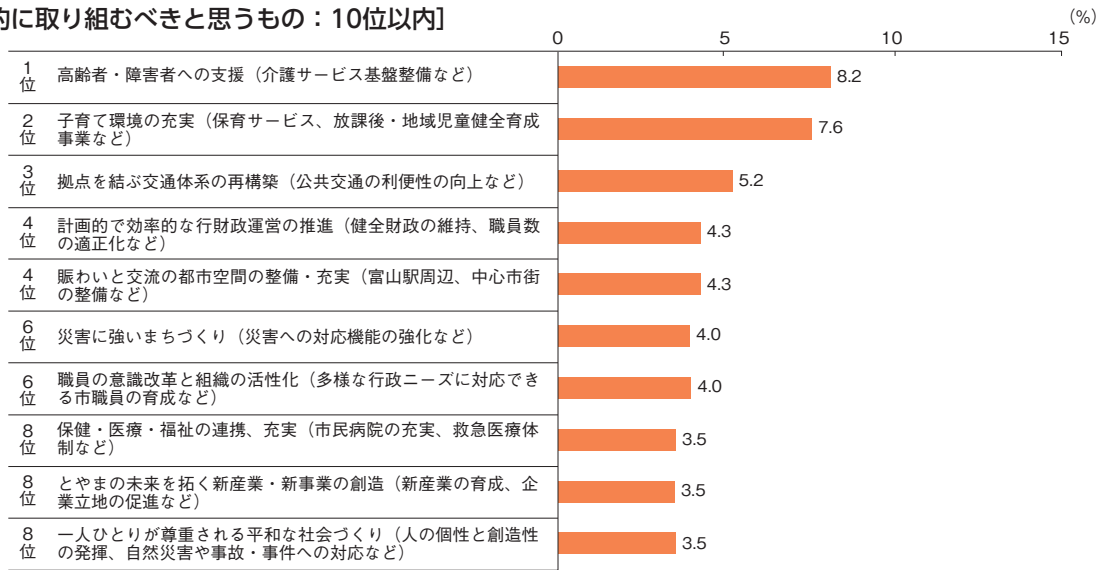


②今後のまちづくりの重点

前総合計画の62の施策のうち、最も重点的に取り組むべきであると思うものとして、「高齢者・障害者

への支援」、「子育て環境の充実」、「拠点を結ぶ交通体系の再構築」などが上位に挙げられています。

【最も重点的に取り組むべきと思うもの：10位以内】



(2) 富山市市外住民アンケート

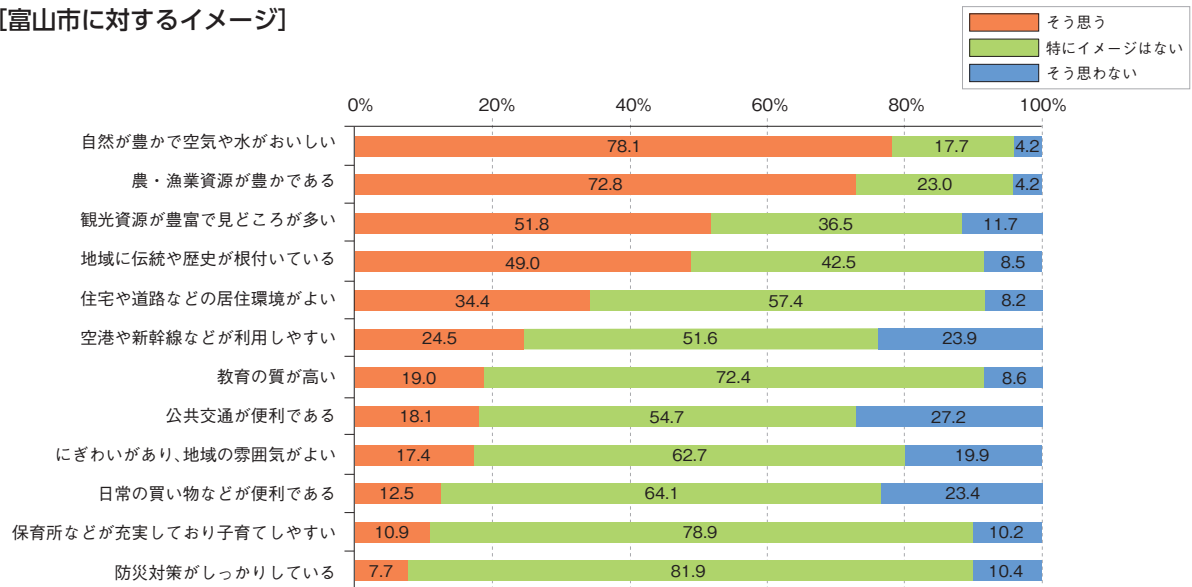
富山市への訪問意向や居留意向を把握し、基本計画に反映させるため、市外住民（富山県に居住・訪問歴がある首都圏、関西圏の居住者）を対象とした意識調査を実施しました。

「自然が豊かで空気や水がおいしい」、「農・漁業資源が豊かである」、「観光資源が豊富で見どころが多い」の順に高く、特に自然に関する資源の評価が高くなっています。一方、「そう思わない」イメージとしては、「公共交通が便利である」、「日常の買い物などが便利である」など、生活利便性に対するマイナス評価がプラス評価を上回っています。

① 富山市に対するイメージ

富山市に対するイメージとしては「自然が豊かで空

【富山市に対するイメージ】

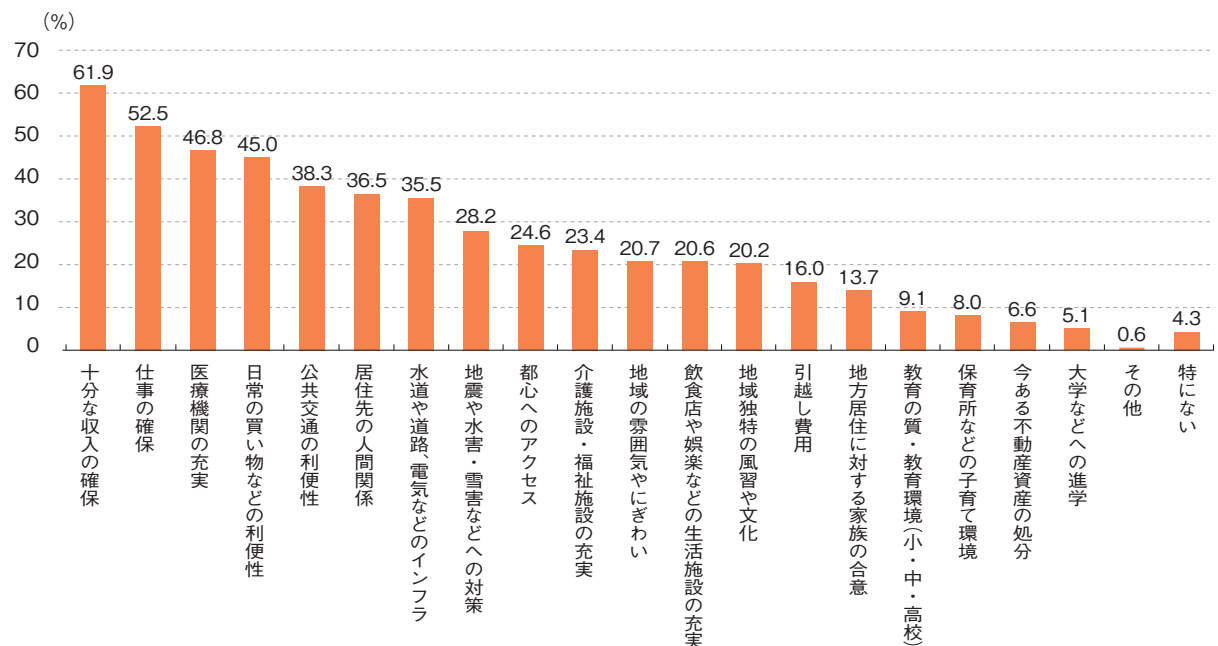


② 地方居住の支援・対策の要望

地方に居住する際の課題や自治体に求める支援・対策については、「十分な収入の確保」、「仕事の確保」の回答割合が高く、回答者の2/3が就業しているこ

とから、現在と同等の収入を確保できるかどうか、重要な条件となっていると考えられます。

【自治体に支援・対策をしてほしいと思うこと】

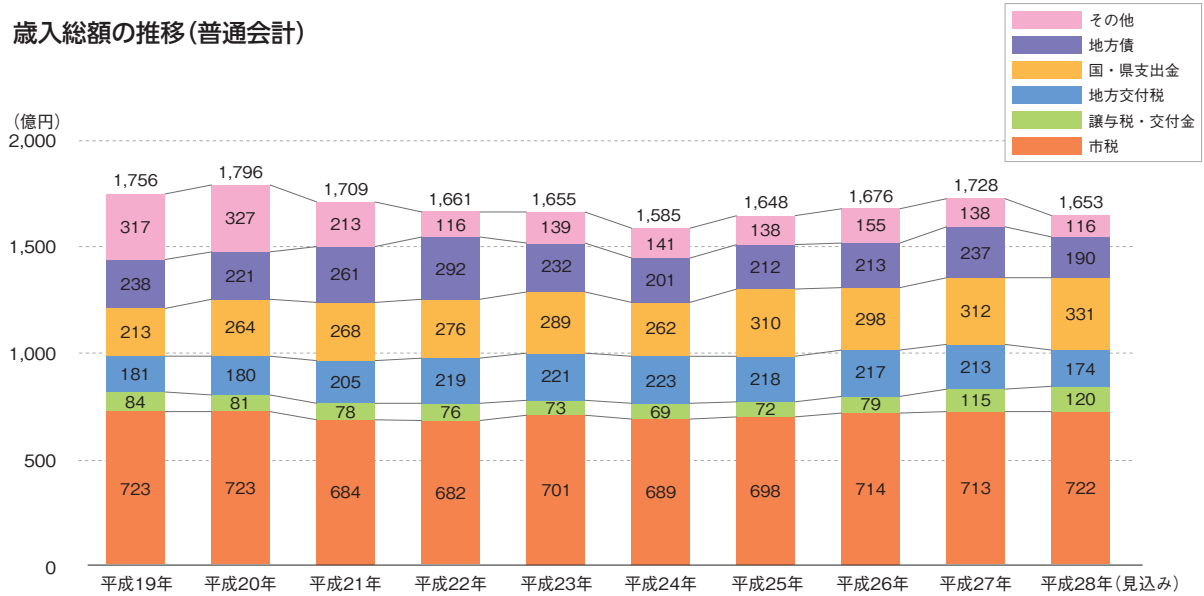


第3節 財政の状況

（1）歳入総額の推移（普通会計）

景気の回復や消費税率の変更等により、市税や譲与税・交付金が増加傾向にあります。

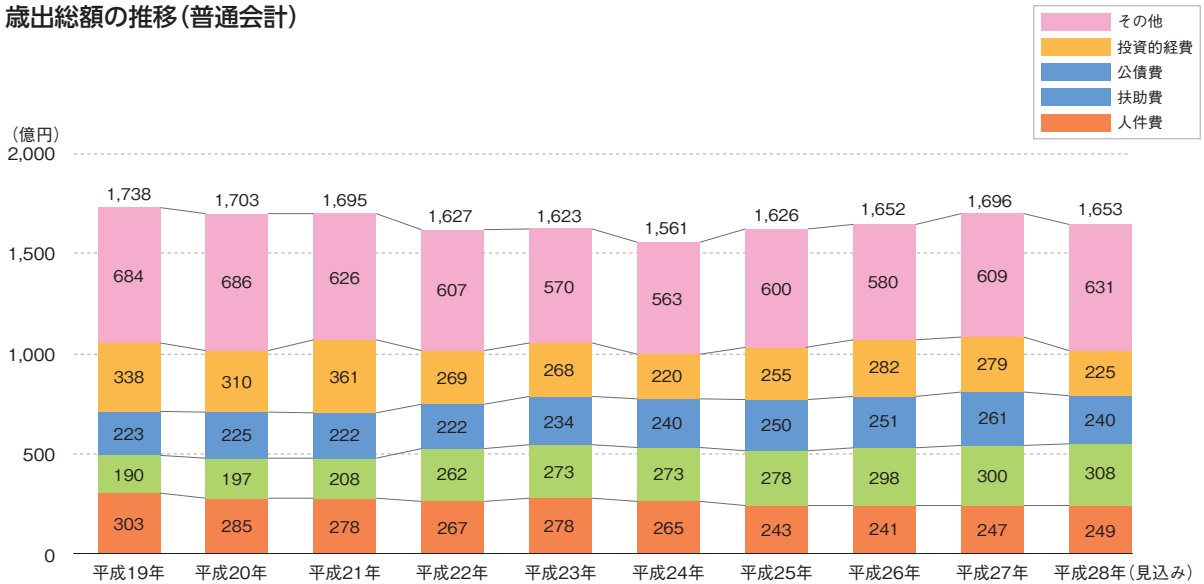
歳入総額の推移（普通会計）



（2）歳出総額の推移（普通会計）

人件費は減少傾向にあります。扶助費、公債費が増加しており、財政の硬直化が進んでいます。

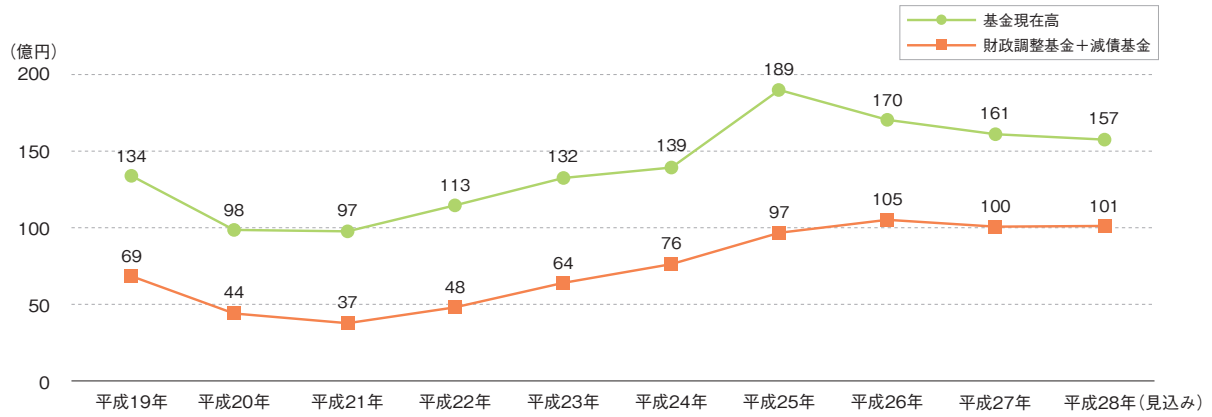
歳出総額の推移（普通会計）



(3) 基金の推移（普通会計）

基金については、維持増加が図られています。

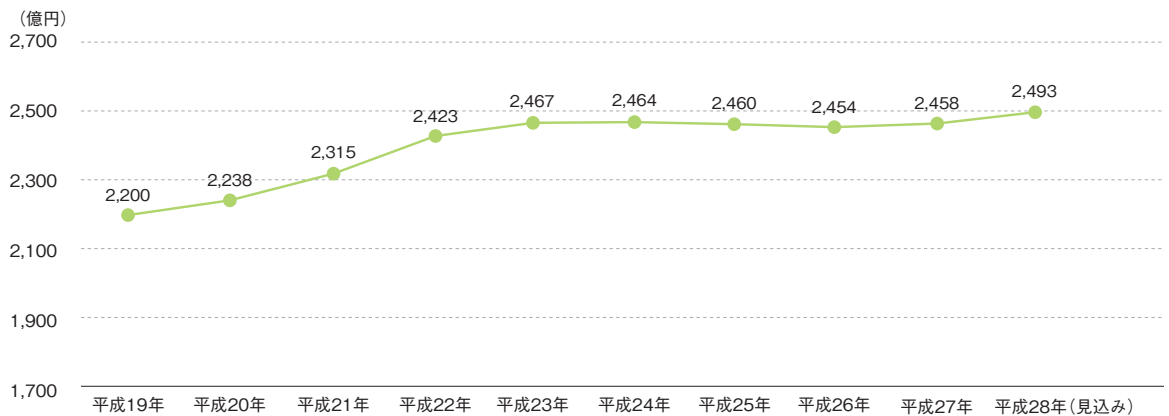
基金の推移(普通会計)



(4) 市債現在高の推移（普通会計）

市債現在高は高い値で推移しており、公債費の増加につながっています。

市債現在高の推移(普通会計)

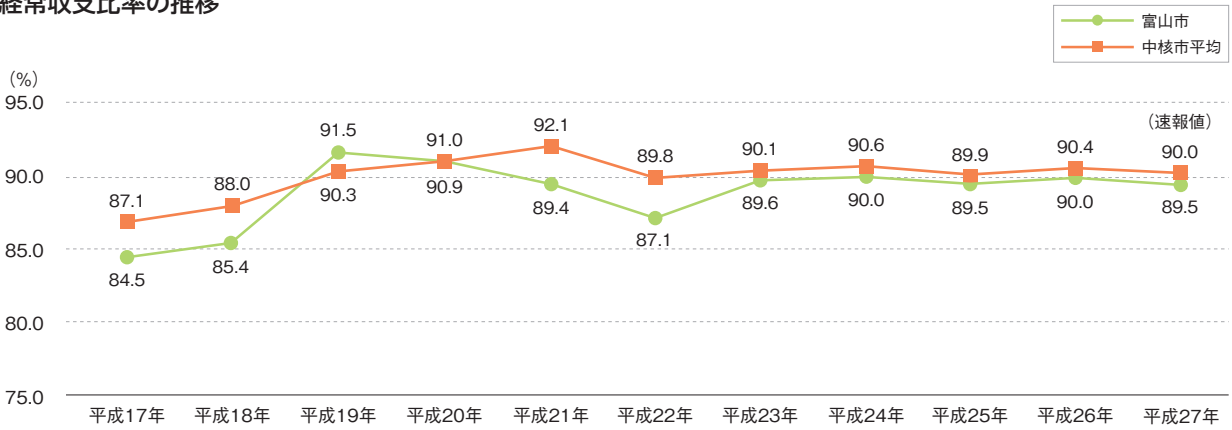


（5）経常収支比率の推移

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）をはじめとする経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入が、どの程度充

当されているかをみるものです。近年、経常収支比率は、中核市平均をやや下回って推移している状況にあります。

経常収支比率の推移

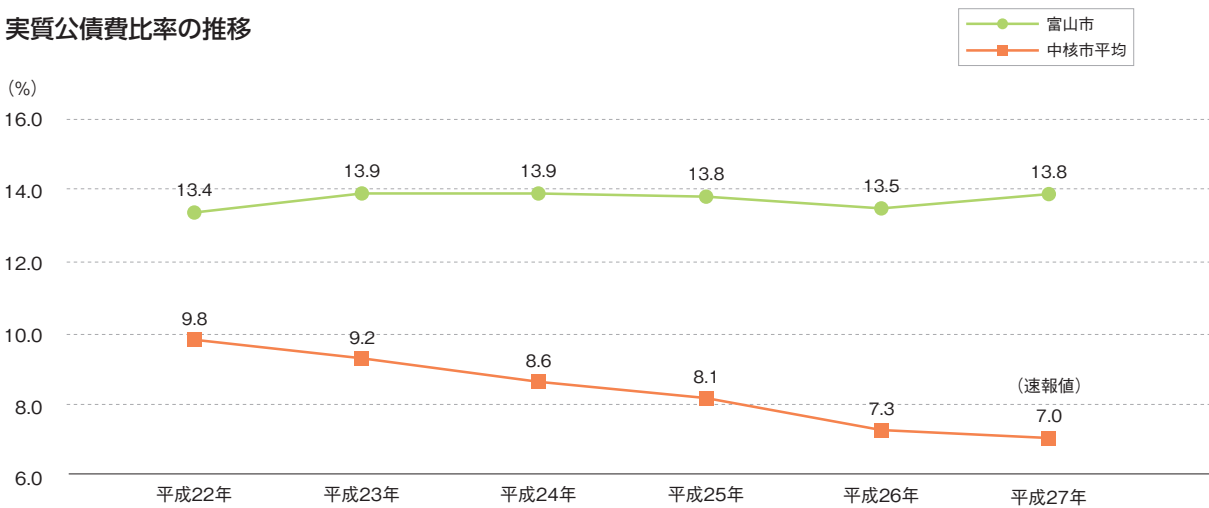


（6）実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、公債費や公債費に準ずる経費を標準財政規模で除したものの3ヵ年の平均値で、公債費に係る財政負担の程度を表す指標です。公債費の

増加により、実質公債費比率は中核市平均を上回る状況が続いています。

実質公債費比率の推移



第4章 まちづくりの目標

基本構想で示した主要課題に対応し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、4つの目標のもと、まちづくりを進めます。

主要課題

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| ①多様な人材の育成と地域への定着 | ⑦産業活力の強化 |
| ②少子高齢化と人口減少への対応 | ⑧交流人口の拡大と受入体制の整備 |
| ③すべての世代の健康・安心な生活の実現 | ⑨伝統文化の継承と魅力ある文化の創造 |
| ④まちの強靱化 | ⑩市民協働による共生社会づくり |
| ⑤集約化(拠点化)とネットワークの整備 | ⑪シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成 |
| ⑥環境政策の推進 | ⑫行財政改革の推進 |

基本理念：安らぎ・誇り・希望・躍動

都市像

人・まち・自然が調和する活力都市とやま

まちづくりの目標

人材・暮らし

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち

活力・交流

Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち

都市・環境

Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち

協働・連携

Ⅳ共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち

I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

学習環境の整備や教員の指導力向上など、学校教育の充実・強化をさらに進め、日本や世界で活躍する人材の育成とあわせて、地域ニーズに応じた人材の育成や地域に密着した学習活動を推進することが重要です。

また、子どもから高齢者までが、健康で安心した生活を送ることができるよう、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や健康づくりの推進、介護予防の一層の充実が必要です。さらに、医療や介護が必要になった場合には、可能な限り住み慣れた地域で暮らし

続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築など、誰もがいつまでも自分らしくいきいきと、生きがいをもって暮らすことができる社会の実現が求められています。

このようなことから、家庭・地域における教育力の向上や健康づくり活動の充実、さらには、出産・子育て環境の充実などにより、元気に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

主要課題

- 多様な人材の育成と地域への定着
- 少子高齢化と人口減少への対応
- すべての世代の健康・安心な生活の実現

まちづくりの目標：すべての人が輝き安心して暮らせるまち

子どもたちへの教育の充実を図るとともに、すべての世代が学び、活躍し輝くことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てることができ、いつまでも元気で自立し安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

本市は積雪地域であるとともに、土砂災害等の自然災害の危険性が高い地域も一部にあることから、雪や災害に強く回復力のある安全で強靱なまちづくりが求められるとともに、社会資本の老朽化対策の観点から、既存施設の計画的かつ戦略的な維持管理と更新が必要です。

また、省エネルギー・低炭素社会の実現に向けて、地域に必要な都市機能の集約化(拠点化)と公共交通等のネットワークの整備を一層強化する必要があります。

す。あわせて、これまで推進してきた循環型社会形成に向けたエコタウンの取組や再生可能エネルギーの積極的な導入などに加え、官民の連携による省エネルギーの取組や市民・企業への環境意識の一層の普及啓発等が必要です。

このようなことから、災害に強く回復力のある安全なまちづくりや歩いて暮らせるまちづくりの推進、さらには、エネルギーの有効活用などにより、安心・安全で魅力的なまちづくりを進めます。

主要課題

- まちの強靱化
- 集約化（拠点化）とネットワークの整備
- 環境政策の推進

まちづくりの目標：安心・安全で持続性のある魅力的なまち

都市としての持続性を高めるため、人にも自然にもやさしく、強靱で回復力のある安心で安全なまちづくりを進めます。また、地域の個性や自然環境、拠点性を生かした、コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを進めます。

Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

本市の基幹産業である製造業の産業基盤をさらに強化するため、インフラの整備のほか、男女を問わず、また高齢者や障害者もいきいきと働ける雇用環境の整備など、各種支援策について総合的に展開することが必要です。また、農林水産業については、地域特性を生かした展開、持続的な振興を実現することが求められています。

北陸新幹線が開業し本市への来訪者が増加する中で、国内外からの訪問者に対する受入体制の整備を進めるとともに、産業の創出につながるような観光施策

を推進することが必要です。また、広域交流が活発になる中で、「富山らしさ」を再確認し、次世代に伝えるとともに、市民一人ひとりが文化に親しむ機運を醸成することにより、魅力ある文化・芸術を創造することが期待されます。

このようなことから、ものづくり・しくみづくりの強化や勤労者福祉の向上、さらには、質の高い芸術文化の発信などにより、活気にあふれ、希望に満ちたまちづくりを進めます。

主要課題

- 産業活力の強化
- 交流人口の拡大と受入体制の整備
- 伝統文化の継承と魅力ある文化の創造

まちづくりの目標：人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち

新たな価値を創出する産業づくりなど産業の活力を強化し、あらゆる人が集い、いきいきと働ける希望に満ちたまちづくりを進めます。また、観光・交流のまちづくりを進めるとともに、「富山らしさ」を再確認し、歴史・文化・芸術のまちづくりを進めます。

IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

地域のコミュニティ機能の低下が進む中、地域力の復元・強化に努めるとともに、地域を越えた市民の新しいつながりを促進する必要があります。また、市民と行政とが社会的課題等の解決に向けて連携・協力する活動や、市民による広域的な活動など民間活力を生かした協働によるまちづくりが求められています。

本市が有する多様な歴史や文化の魅力をさらに引き出すことで、共感や信頼など、富山市の価値を高めるブランディング、本市の認知度を総合的・戦略的に高めるシティプロモーションを推進するとともに、市民

一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドを一層醸成することが重要です。

また、財政の健全性を堅持するため、必要な事業の着実な推進や喫緊の課題に対する予算の重点的かつ効率的な配分を行うとともに、さらなる行財政改革を推進することが必要です。

このようなことから、コミュニティの強化や市民が富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成、さらには、計画的で効率的な行財政運営を推進することにより、市民協働のまちづくりを進めます。

主要課題

- 市民協働による共生社会づくり
- シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成
- 行財政改革の推進

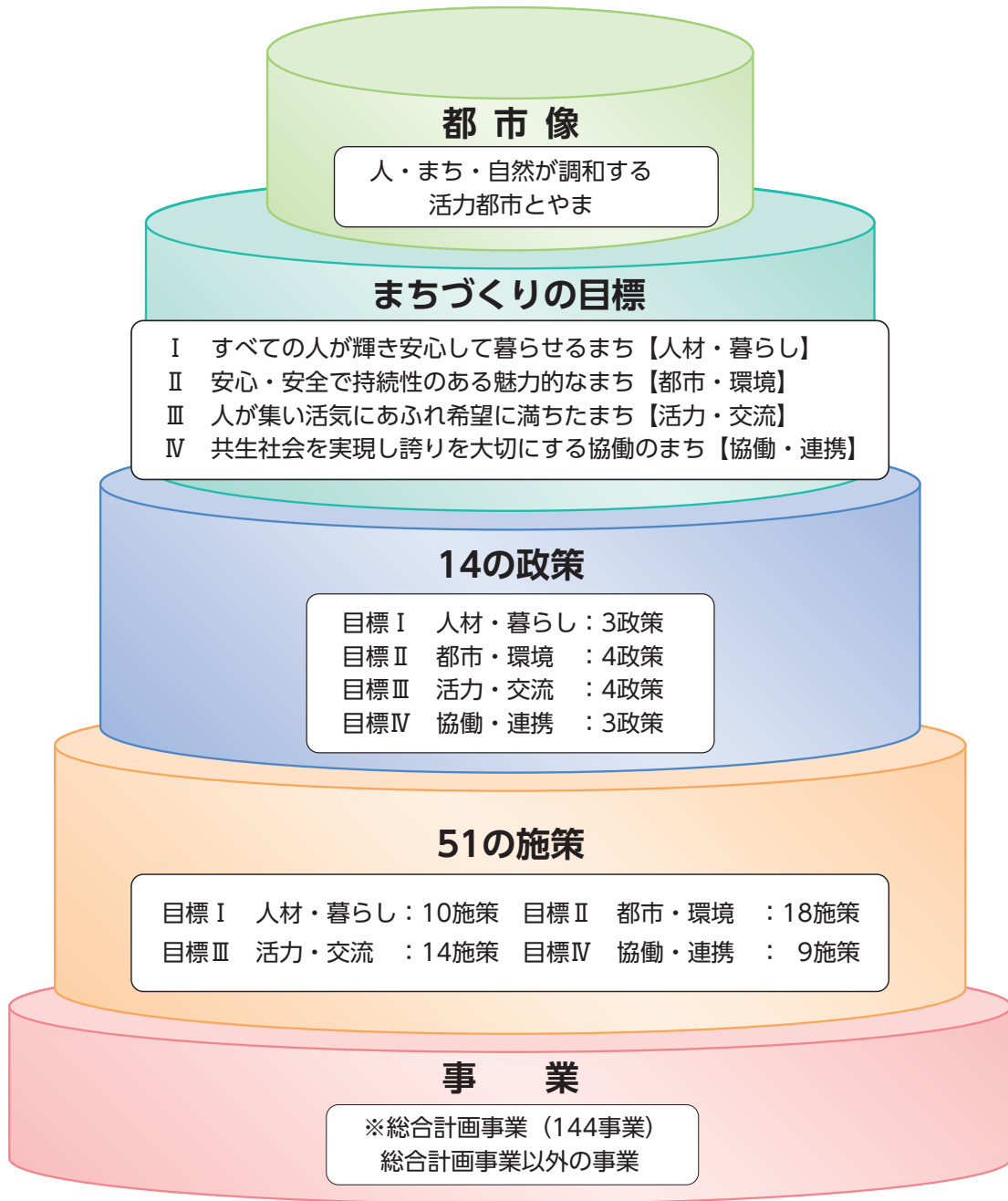
まちづくりの目標：共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち

市民協働による共生社会づくりを進めるとともに、地域コミュニティを強化し、安らぎのあるまちづくりを進めます。また、「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。環境の変化に柔軟に対応し、持続性のあるしなやかな行政体づくりを進めます。

第5章 施策の体系

本市の目指す都市像『人・まち・自然が調和する活力都市とやま』を実現するために、4つのまちづくりの目標を設定し、その下に体系的に政策、施策及び事業を位置付けて目標を明確にした行政を進めます。

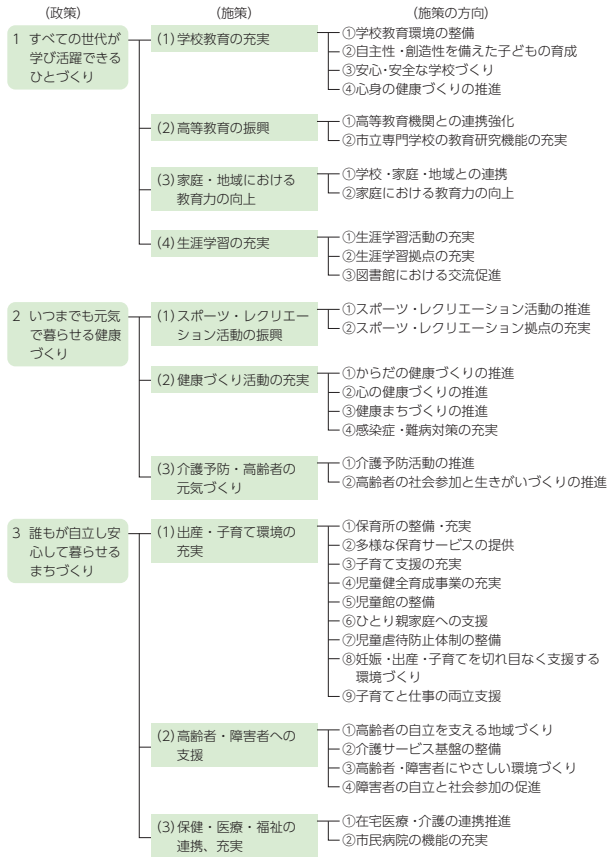
施策体系の階層構造



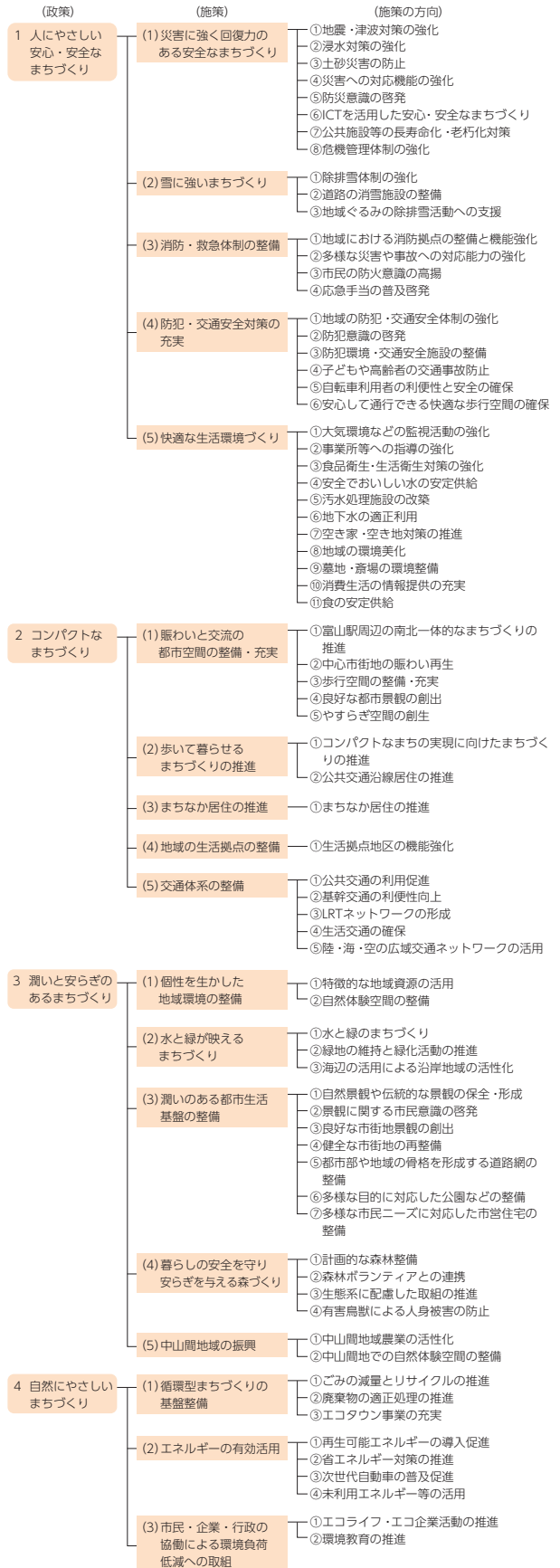
※総合計画事業…施策を実現するための事業のうち、特に計画的・重点的に推進する事業を総合計画事業と位置付けます。

まちづくりの目標

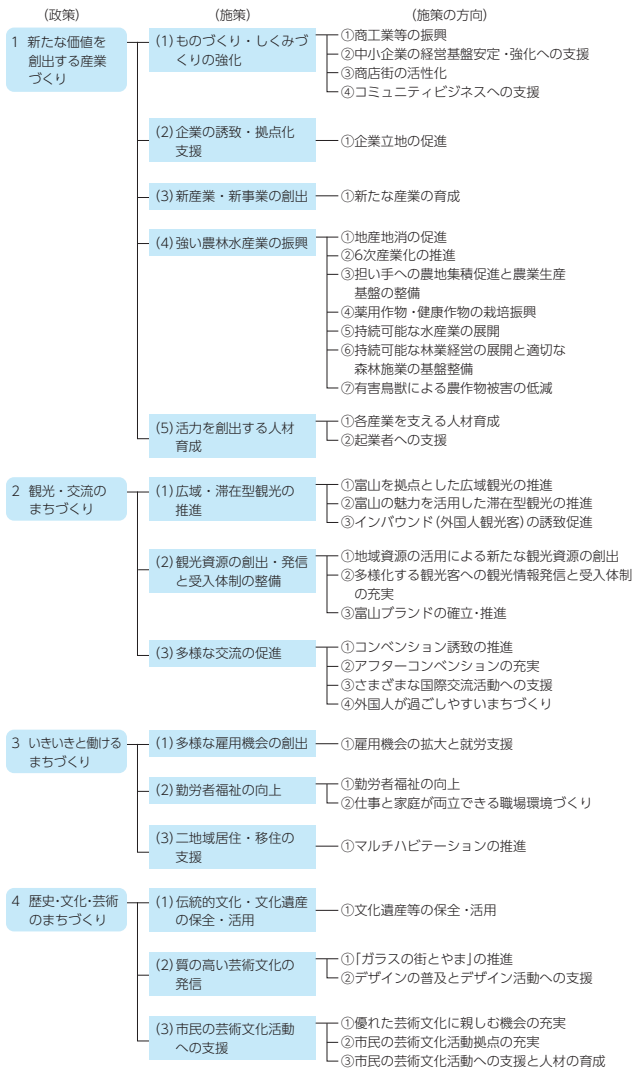
I すべての人が輝き安心して暮らせるまち（人材・暮らし）



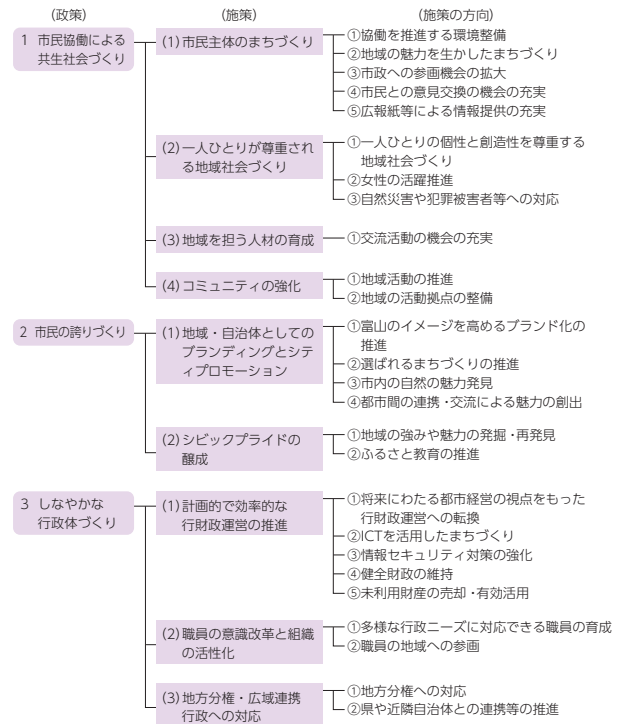
II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち（都市・環境）



Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち（活力・交流）



Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち（協働・連携）



第6章 主要課題に対する施策の推進

基本構想で示したまちづくりの主要課題に対応するため、次のとおり主な施策を推進します。

主要課題	施策の方向
1 多様な人材の育成と地域への定着	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育環境の整備 ・自主性・創造性を備えた子どもの育成 ・安心・安全な学校づくり ・心身の健康づくりの推進 ・高等教育機関との連携強化 ・市立専門学校の教育研究機能の充実 ・学校・家庭・地域との連携 ・家庭における教育力の向上 ・生涯学習活動の充実 ・生涯学習拠点の充実 ・図書館における交流促進 ・雇用機会の拡大と就労支援 ・勤労者福祉の向上 ・仕事と家庭が両立できる職場環境づくり
2 少子高齢化と人口減少への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の整備・充実 ・多様な保育サービスの提供 ・子育て支援の充実 ・児童健全育成事業の充実 ・児童館の整備 ・ひとり親家庭への支援 ・児童虐待防止体制の整備 ・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり ・子育てと仕事の両立支援 ・高齢者の自立を支える地域づくり ・介護サービス基盤の整備 ・高齢者・障害者にやさしい環境づくり ・障害者の自立と社会参加の促進 ・在宅医療・介護の連携推進 ・市民病院の機能の充実
3 すべての世代の健康・安心な生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・スポーツ・レクリエーション拠点の充実 ・からだの健康づくりの推進 ・心の健康づくりの推進 ・健康まちづくりの推進 ・感染症・難病対策の充実 ・介護予防活動の推進 ・高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進
4 まちの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波対策の強化 ・浸水対策の強化 ・土砂災害の防止 ・災害への対応機能の強化 ・防災意識の啓発 ・ICTを活用した安心・安全なまちづくり ・公共施設等の長寿命化・老朽化対策 ・危機管理体制の強化 ・除排雪体制の強化 ・道路の消雪施設の整備 ・地域ぐるみの除排雪活動への支援 ・地域における消防拠点の整備と機能強化 ・多様な災害や事故への対応能力の強化 ・市民の防火意識の高揚 ・応急手当の普及啓発 ・地域の防犯・交通安全体制の強化 ・防犯意識の啓発

主要課題	施策の方向
4 まちの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯環境・交通安全施設の整備 ・子どもや高齢者の交通事故防止 ・自転車利用者の利便性と安全の確保 ・安心して通行できる快適な歩行空間の確保 ・大気環境などの監視活動の強化 ・事業所等への指導の強化 ・食品衛生・生活衛生対策の強化 ・安全でおいしい水の安定供給 ・汚水処理施設の改築 ・地下水の適正利用 ・空き家・空き地対策の推進 ・地域の環境美化 ・墓地・斎場の環境整備 ・消費生活の情報提供の充実 ・食の安定供給
5 集約化（拠点化）とネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進 ・中心市街地の賑わい再生 ・歩行空間の整備・充実 ・良好な都市景観の創出 ・やすらぎ空間の創生 ・コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進 ・公共交通沿線居住の推進 ・まちなか居住の推進 ・生活拠点地区の機能強化 ・公共交通の利用促進 ・基幹交通の利便性向上 ・LRTネットワークの形成 ・生活交通の確保 ・陸・海・空の広域交通ネットワークの活用 ・特徴的な地域資源の活用 ・自然体験空間の整備 ・水と緑のまちづくり ・緑地の維持と緑化活動の推進 ・海辺の活用による沿岸地域の活性化 ・自然景観や伝統的な景観の保全・形成 ・景観に関する市民意識の啓発 ・良好な市街地景観の創出 ・健全な市街地の再整備 ・都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備 ・多様な目的に対応した公園などの整備 ・多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備 ・計画的な森林整備 ・森林ボランティアとの連携 ・生態系に配慮した取組の推進 ・有害鳥獣による人身被害の防止 ・中山間地域農業の活性化 ・中山間地での自然体験空間の整備
6 環境政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量とリサイクルの推進 ・廃棄物の適正処理の推進 ・エコタウン事業の充実 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・省エネルギー対策の推進 ・次世代自動車の普及促進 ・未利用エネルギー等の活用 ・エコライフ・エコ企業活動の推進 ・環境教育の推進
7 産業活力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業等の振興 ・中小企業の経営基盤安定・強化への支援 ・商店街の活性化 ・コミュニティビジネスへの支援 ・企業立地の促進

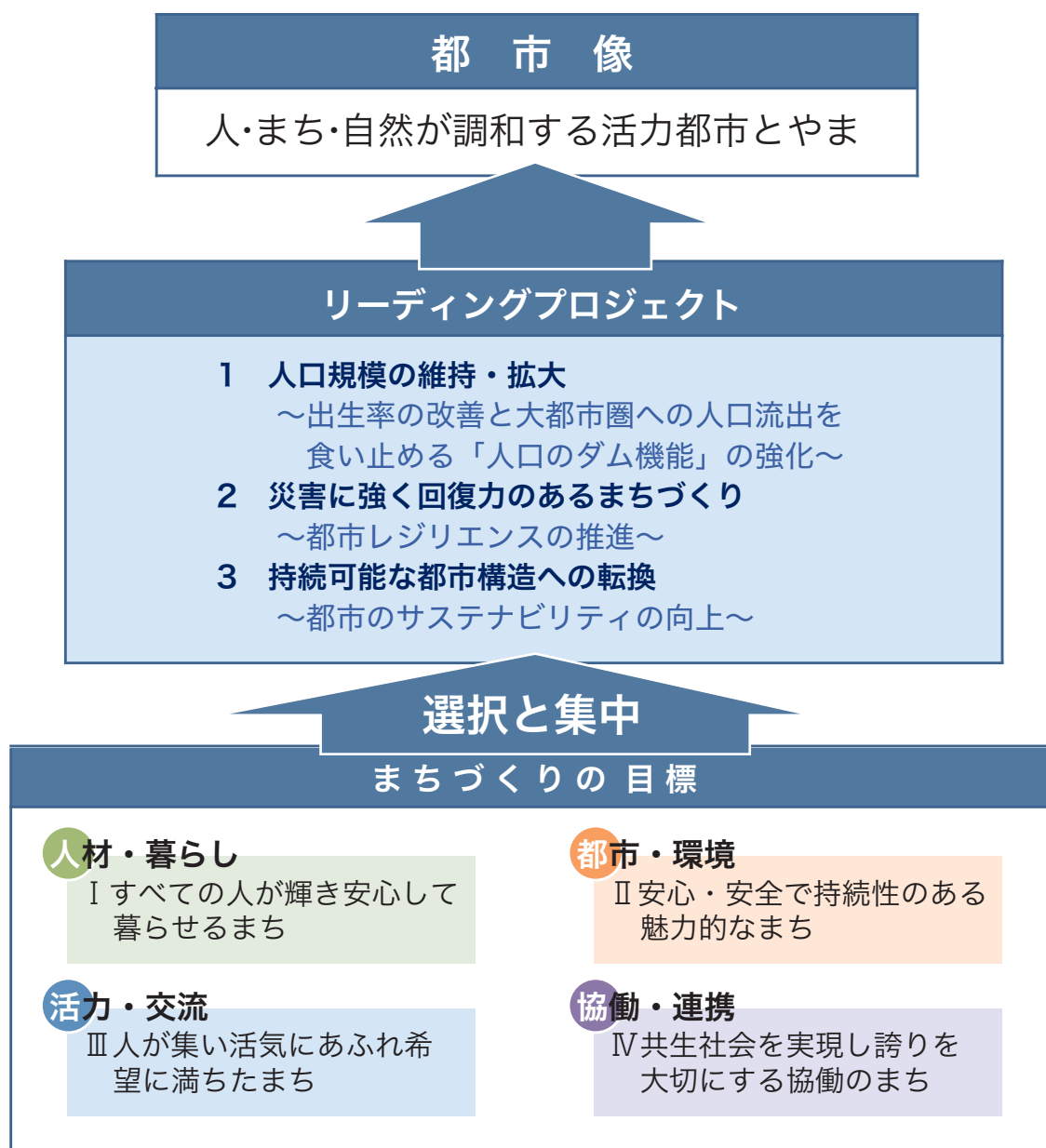
主要課題	施策の方向
7 産業活力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業の育成 ・地産地消の促進・6次産業化の推進 ・担い手への農地集積促進と農業生産基盤の整備 ・薬用作物・健康作物の栽培振興 ・持続可能な水産業の展開 ・持続可能な林業経営の展開と適切な森林施業の基盤整備 ・有害鳥獣による農作物被害の低減 ・各産業を支える人材育成 ・起業家への支援
8 交流人口の拡大と受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富山を拠点とした広域観光の推進 ・富山の魅力を活用した滞在型観光の推進 ・インバウンド（外国人観光客）の誘致促進 ・地域資源の活用による新たな観光資源の創出 ・多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実 ・富山ブランドの確立・推進 ・コンベンション誘致の推進 ・アフターコンベンションの充実 ・さまざまな国際交流活動への支援 ・外国人が過ごしやすいまちづくり ・マルチハビテーションの推進
9 伝統文化の継承と魅力ある文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産等の保全・活用 ・「ガラスの街とやま」の推進 ・デザインの普及とデザイン活動への支援 ・優れた芸術文化に親しむ機会の充実 ・市民の芸術文化活動拠点の充実 ・市民の芸術文化活動への支援と人材の育成
10 市民協働による共生社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を推進する環境整備 ・地域の魅力を生かしたまちづくり ・市政への参画機会の拡大 ・市民との意見交換の機会の充実 ・広報紙等による情報提供の充実 ・一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり ・女性の活躍推進 ・自然災害や犯罪被害者等への対応 ・交流活動の機会の充実 ・地域活動の推進 ・地域の活動拠点の整備
11 シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・富山のイメージを高めるブランド化の推進 ・選ばれるまちづくりの推進 ・市内の自然の魅力発見 ・都市間の連携・交流による魅力の創出 ・地域の強みや魅力の発掘・再発見 ・ふるさと教育の推進
12 行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営への転換 ・ICTを活用したまちづくり ・情報セキュリティ対策の強化 ・健全財政の維持 ・未利用財産の売却・有効活用 ・多様な行政ニーズに対応できる職員の育成 ・職員の地域への参画 ・地方分権への対応 ・県や近隣自治体との連携等の推進

第7章

リーディングプロジェクト

少子高齢化と人口減少が進むなど、社会経済構造が大きく変化し、経営資源の制約が一段と強まっていく中、将来を見据え、本市が持続可能な都市として発展

していくため、選択と集中により優先的に取り組む施策等を「リーディングプロジェクト」として厳選し、メリハリを持たせて計画を推進します。



リーディングプロジェクト一覧

リーディングプロジェクト	重点テーマ	主な取組
1 人口規模の維持・拡大 ～出生率の改善と大都市圏への人口流出を食い止める「人口のダム機能」の強化～	①出産・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、児童館、子育て支援センターなどの整備 ・児童健全育成事業の充実（放課後児童健全育成事業など） ・すこやか子育て支援事業（乳幼児健康相談、各種セミナーの開催など） ・まちなか総合ケアセンターでの「産後ケア応援室」の運営、お迎え型体調不良児保育事業の実施
	②子どもの教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設（校舎、屋内運動場など）の改築、大規模改造、耐震補強 ・統合校の新設
	③若者等がいきいきと働き暮らすための雇用の創出・産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）などを活用した次世代型産業の育成支援 ・先端技術企業や研究開発型企业等の誘致 ・製造業の設備投資への支援の充実 ・企業団地の拡張、民間の遊休地等の利活用の検討 ・農業の省力化、経営基盤の強化による「攻めの農業」の展開支援 ・薬用植物振興対策事業 ・農産物の6次産業化や海外輸出への支援 ・若年者就職支援事業（就職セミナー、合同企業説明会の開催支援、就職マッチング支援など） ・製菓企業研修施設整備の検討
	④女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、児童館、子育て支援センターなどの整備＜再掲＞ ・児童健全育成事業の充実＜再掲＞ ・ひとり親家庭への支援（ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭奨学資金給付事業、ひとり親雇用奨励事業、ひとり親家庭病児保育利用料助成事業など） ・お迎え型体調不良児保育事業などの特別保育の充実
	⑤元気な高齢者の活動機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへの支援 ・老人クラブ活動への支援 ・高齢者人材バンク創設の検討 ・高齢者雇用奨励金制度創設の検討
2 災害に強く回復力のあるまちづくり ～都市レジリエンスの推進～	①防災拠点及び避難施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設（校舎、屋内運動場など）の改築、大規模改造、耐震補強＜再掲＞ ・市立公民館の改築 ・常備消防拠点施設の改築 ・スポーツ施設の長寿命化
	②必要な社会インフラの更新・長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の保全対策 ・配水管の更新 ・浸水対策事業 ・下水道管の更新 ・斎場の環境整備

リーディングプロジェクト	重点テーマ	主な取組
	③災害対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線整備 ・ライフライン共通プラットフォーム構築事業 ・救急救命士の養成 ・自主防災組織の育成
3 持続可能な都市構造への転換 ～都市のサステナビリティの向上～	①公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの改訂 ・まちなか居住推進事業 ・公共交通沿線居住推進事業 ・LRTネットワークの形成（路面電車南北接続事業、富山港線軌道複線化など） ・生活交通の確保（生活バス路線の維持、自主運行バス支援、コミュニティバス運行など） ・鉄軌道及び幹線バス活性化事業
	②環境に配慮した循環型社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LRTネットワークの形成<再掲> ・生活交通の確保<再掲> ・再生可能エネルギーの導入促進 ・エコライフ・エコ企業活動の推進（チームとやまし推進事業など）
	③健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・おでかけ定期券事業 ・生活交通の確保<再掲> ・地域包括ケア体制の推進 ・パワーリハビリテーション事業 ・まちなか総合ケアセンターの運営 ・健康づくり推進事業（プラス1,000歩運動など）
	④中心市街地の賑わい再生	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか再生推進事業（桜町一丁目4番地区、総曲輪三丁目地区市街地再開発事業） ・新規出店サポート事業 ・おでかけ定期券事業<再掲>
	⑤公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランの策定 ・公共施設オープンリノベーションの推進

第8章 土地利用の方針

第1節 都市構造形成の基本方針

人口減少と少子・超高齢社会の本格的な到来を見据え、健康・医療・福祉との連携や、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりをさらに深化させ、次のような方針で都市構造を形成していきます。

（1）拠点の形成と都市構造の将来像

①都心と地域生活拠点の形成

本市が、コンパクトなまちづくりを進めていくためには、これまでのような市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既存市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。

また、都市機能の集約にあたっては、本市の顔となる中心的な拠点を「都心」と位置付けるとともに、市域を複数の地域生活圏に分割し、地域住民の日常生活に必要な機能が備わっている拠点を「地域生活拠点」と位置付けます。

②地域生活圏の区分

地域生活拠点を中心に、地理的・歴史的なつながり

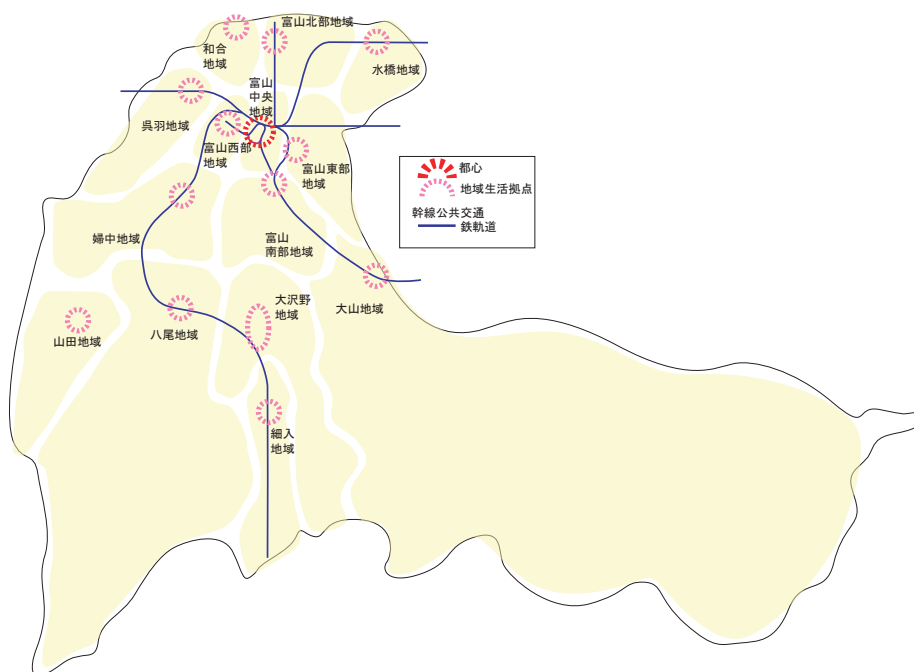
をもった、まとまりのある地域を、地域生活圏と位置付けます。

富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを考慮し、8つの地域生活圏に区分するとともに、大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ1つの地域生活圏として区分します。

③都市構造の将来像

地域生活圏ごとに、それぞれの地域特性や地域資源を生かした魅力や質を高めるまちづくりを進めます。また、都心と地域生活拠点、地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を軸とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。都心と各地域生活拠点が有機的に連携することにより、市域全体として均衡のとれた都市構造を目指します。

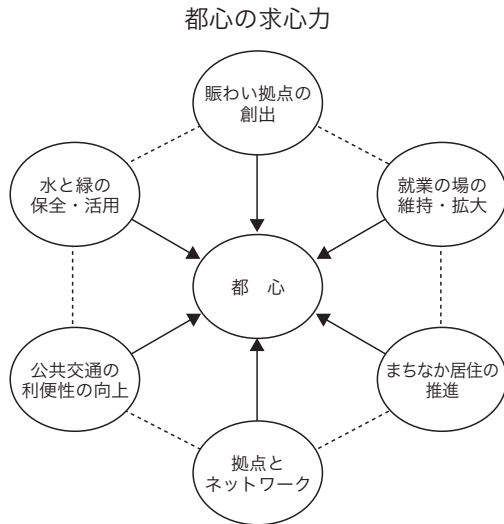
また、本市の川上から川下までのさまざまな地域の特性を踏まえ、山・川・海など自然環境との調和を図るとともに、自然とまちと人間が共生した自然を守り、育てるまちづくりを目指します。



（2）都心整備の基本方針

本市の都心は、商業、業務などの都市活動の面で、県都としての役割や広域中枢の拠点としての役割を担っています。

このため、都心が本市の顔として、また、地域文化を醸成する場所として発展していくためには、多様な人々で賑わう魅力あるまちづくりが必要です。



①賑わい拠点の創出

人が集い、社会的、文化的活動が活発に行われ、都市活動の中心となるとともに、市全体がより活力ある地域経済社会を確立していく拠点として、魅力と活力を創出する市の「顔」にふさわしい都心を形成します。

②就業の場の維持・拡大

都心は働く場所が集中していることによって、求心性を維持しています。このため、商業・業務機能の集積による就業の場の維持・拡大を図ります。

③まちなか居住の推進

都心の賑わいや活動の基となる定住人口を増加させるため、積極的にまちなか居住の推進を図ります。

また、市街地再開発事業などにより都心型住宅の整備を図るとともに、生活利便施設の併設など、都心居住者に対する生活サービスの充実を図ります。

④拠点とネットワーク

市街地再開発事業などの動きを支援し、整備を円滑に進めるために、個別の市街地再開発を「拠点」、それらを連絡する道路などを「ネットワーク」と捉えたまちづくりを進め、都心全体の機能・空間の質を高め

ていきます。

⑤公共交通の利便性の向上

都心の魅力である充実した公共交通基盤の更なる活性化により、来街者の利便性の向上を図るとともに、居住者にとっても暮らしやすい都心を形成します。

⑥水と緑の保全・活用

市内から望む雄大な立山連峰や神秘的な海・富山湾のほか、神通川や呉羽丘陵など、至るところで豊かな自然が身近に感じられることが、本市の特徴です。

都心においても、松川、いたち川、富岩運河環水公園などの水辺空間が整備されており、城址大通りには豊かな街路樹が育てられています。

このような自然環境を大切に保存していくとともに、より積極的に水と緑の環境を享受できるような場所を形成します。

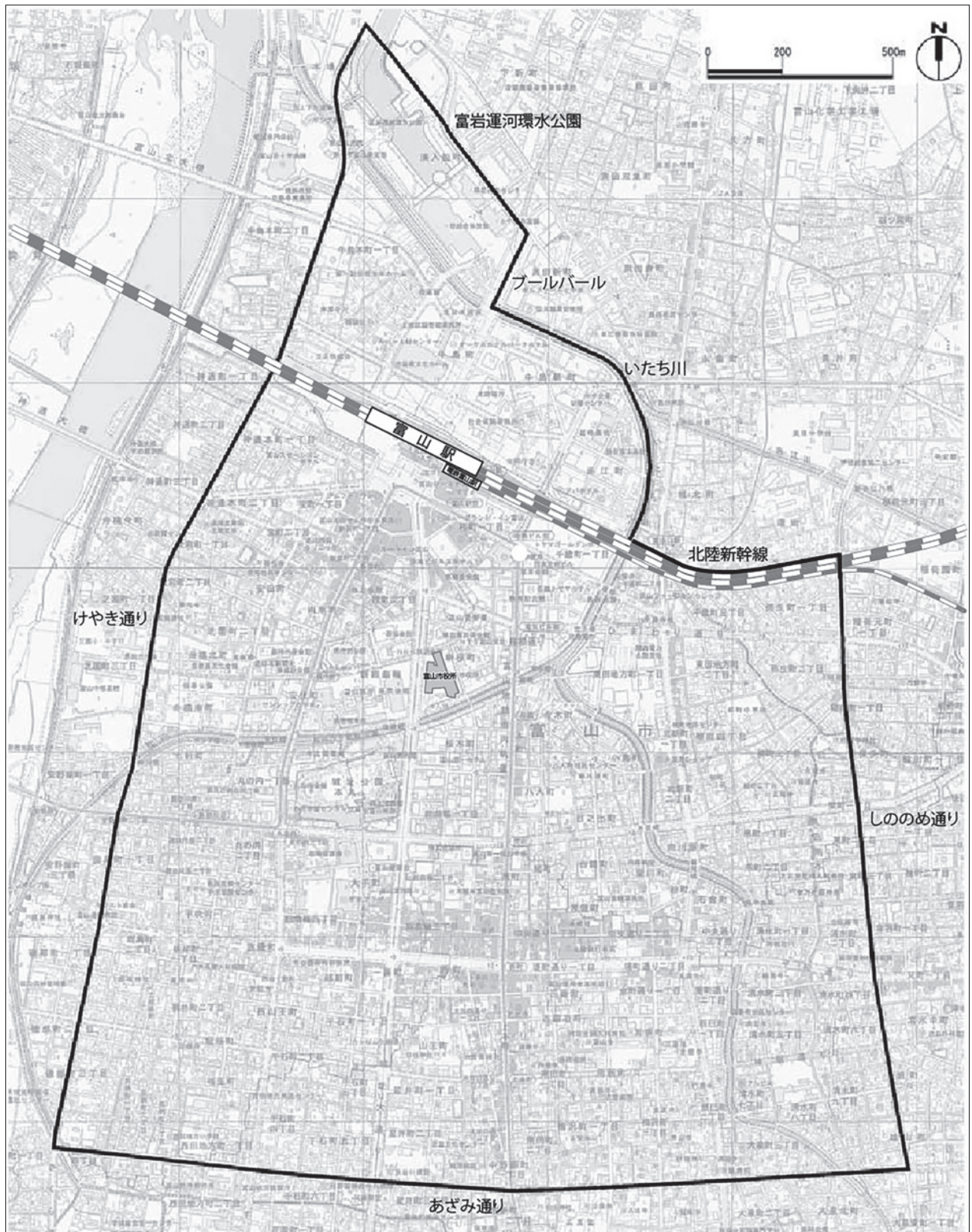


富山市のまち並み



森の四季彩フォト大賞優秀作品「夜明けの里山」

都心地区の範囲



※東側の境界は、しのめ通り（一般県道八幡田・稲荷線及び市道大泉稲荷線）、南側の境界は、あざみ通り（市道磯部大泉線及び市道磯部大泉2号線）、西側の境界は、けやき通り（市道神通町蜷川線）、北側の境界は、富岩運河環水公園、ブルバール、いたち川、北陸新幹線で囲まれる面積約436haの地区

第2節 交通体系の整備方針

県都としての発展を見据え、道路・鉄道・空路等のさまざまな交通手段が選択できる総合的な交通体系の確保に努めます。

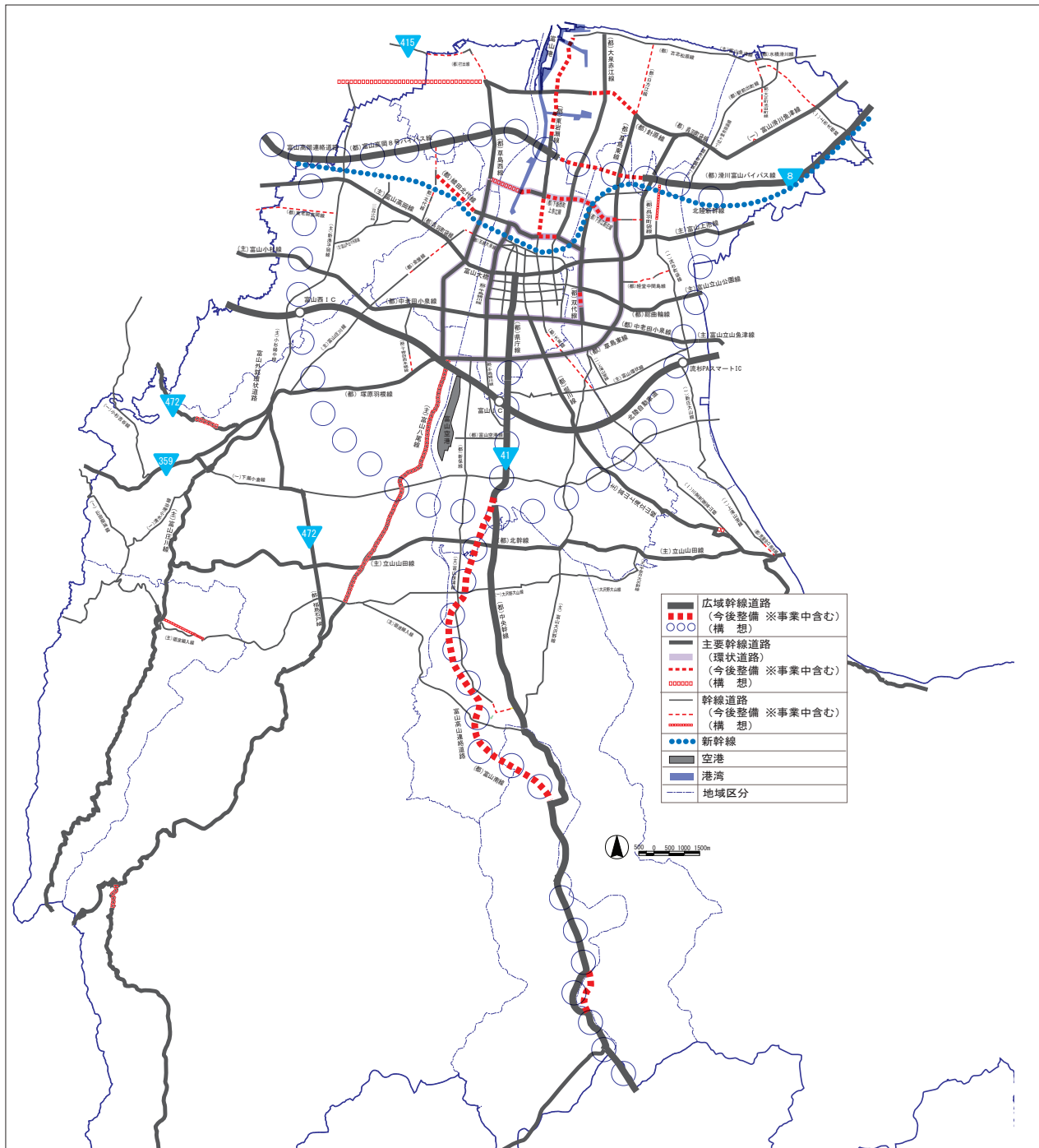
道路については、北陸自動車道及びその他の国道からなる広域幹線道路や、都心と地域生活圏を結ぶ放射状道路、都心への過度な自動車流入を抑制する環状道路、東西の地域間を連絡する道路などの主要幹線道路

による都市の骨格となる道路網の形成に努めます。

また、公共交通については、鉄軌道や都心と地域生活拠点をつなぐバス路線などの確保に努め、利便性の維持・向上を図ります。

さらに、国内外との広範な交流を展開する上で重要な基盤である新幹線、空港、港湾といった広域交通施設の整備・充実を促進します。

道路整備構想図



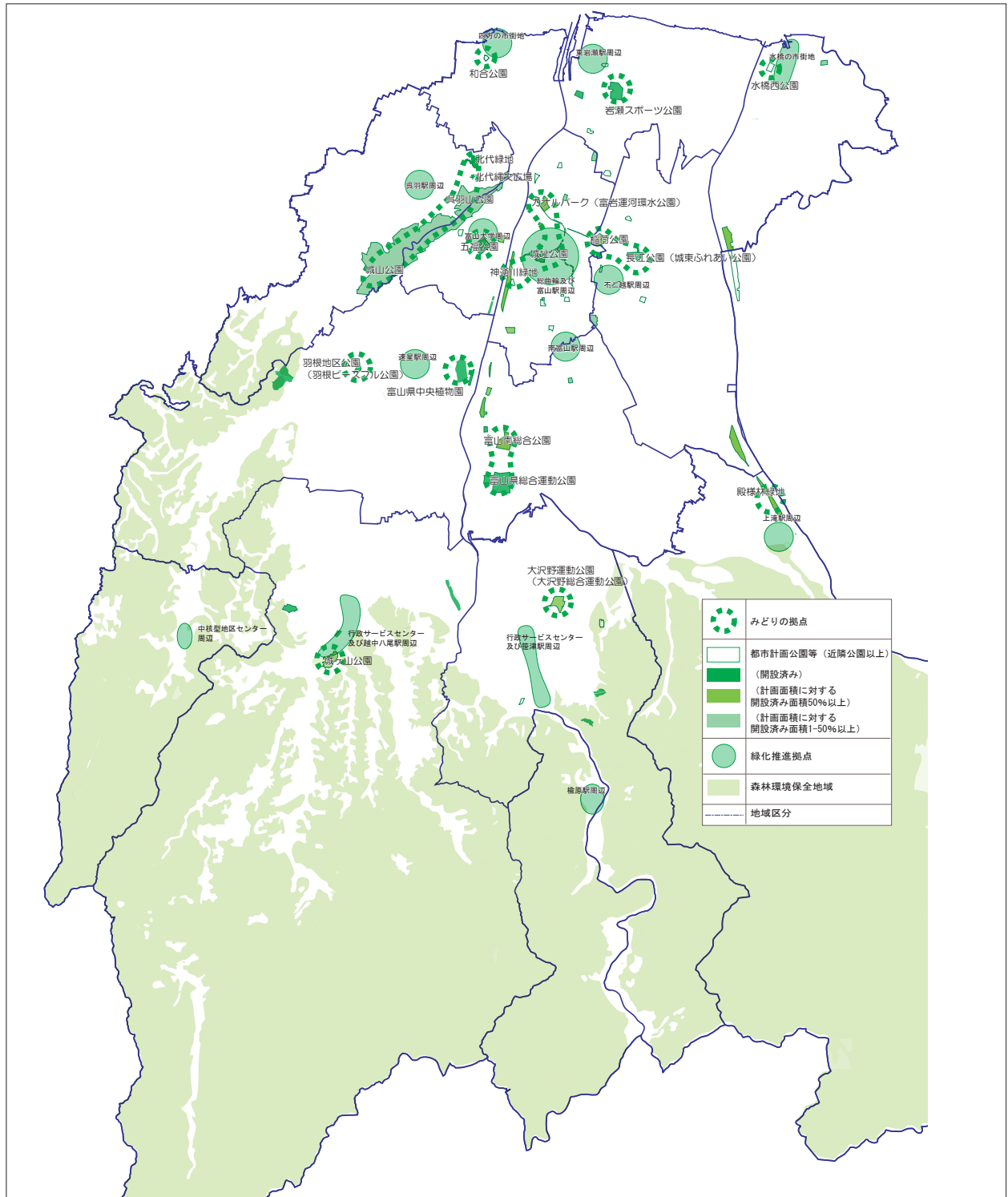
第3節 水と緑の整備方針

本市は、南部の山々を源とした神通川と常願寺川の二大河川を有しており、これらは中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へと注いでいます。この水辺環境を大切な自然資源として保全していくよう努めます。

また、市民のレクリエーションや災害時の避難場所

など多様な機能をもつ総合公園や運動公園などを、地域の特性を生かした「みどりの拠点」として設定するとともに、子どもから高齢者まで誰もが気軽に憩い楽しむことができる身近な公園・緑地の配置に努めます。

さらに、街路樹の植栽や公共施設の緑化を進め、潤いのある都市環境の創出を図ります。



第9章 市民の視点に立った計画の推進

第1節 協働によるまちづくり

少子高齢化の進行や単身世帯の増加、過疎化の進行などによる地域のコミュニティ機能の低下が進む中で、日頃から町内会活動等を通じて地域のコミュニティ機能の強化に努めるとともに、テーマを定めたコミュニティの推進等、地域を越えた市民の新しいつながりを促進する必要があります。

また、厳しい財政状況の中で多様化する行政ニーズに柔軟に対応するためには、ボランティアやNPOなどをはじめとした市民と行政とが社会的課題等の解決に向けて連携・協力する協働や、市民による広域的な協働など民間活力を生かしたまちづくりが必要となっ

ています。

このような市民との協働は、人材・暮らし、都市・環境、活力・交流などすべての分野で求められることから、本計画では、施策ごとに取り組む事項を「施策の方向」としてまとめる中で、「市民に期待する役割」を明らかにすることにより、協働のまちづくりを目指します。

なお、「市民」とは富山市に暮らす住民のみならず、地域社会の一員としての企業や団体等を含む概念です。

第2節 成果重視のまちづくり

厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、これまで以上に効率的、効果的な行財政運営が求められ、限られた人材・施設・財源などの資源をどのように活用し、いかに大きな効果をあげるかが、行財政運営上の課題となっています。

また、行財政運営では、行政サービスの提供量だけでなく、行政サービスの提供による市民生活への効果についても重要となります。

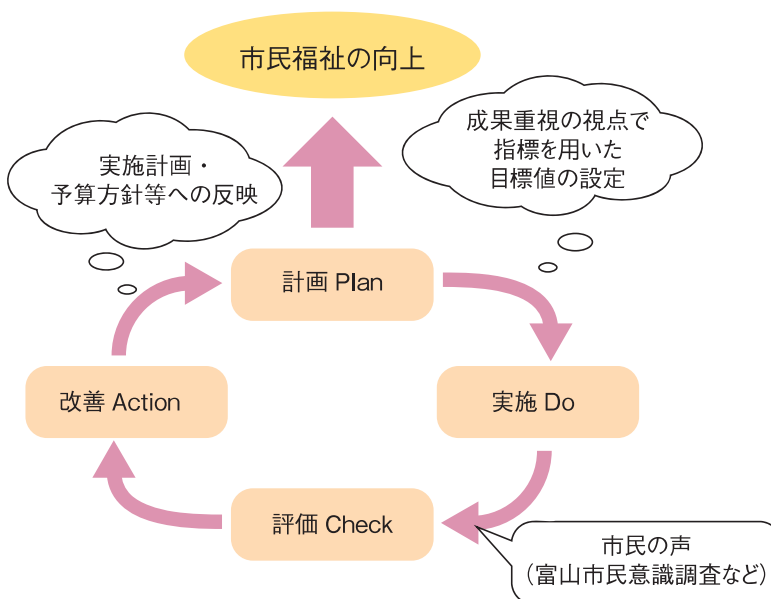
そのため、施策ごとに取り組む事項を「施策の方向」

としてまとめる中で、施策を実施することにより得られる成果を表す指標（数値）を「目標とする指標」として明らかにすることにより、施策の目標を明確にします。

また、事務事業評価の一環として「目標とする指標」の達成状況を毎年確認するとともに、定期的に市民意識調査を実施することにより、施策の効果も把握し、必要に応じて計画内容を見直すなど、計画の適正な進捗管理を行います。

行政マネジメントサイクルのイメージ図

一つの施策の中で、Plan（計画）から始まり、Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）→Plan（計画）へと行政マネジメントサイクルを進めていきます。このPDCAサイクルを繰り返すことにより、より効果的で効率的な執行方法へと改善し、さらなる市民福祉の向上を図っていきます。



第10章 財政の見通し

1 まちづくりの目標別の事業費

前期基本計画期間における事業費は、122,547百万円程度と見込んでいます。

2 事業費の性格

事業費の額は、前期基本計画期間において、市が支出する経費の概算を示すものです。また、この事業費は、行政需要の推移や国・県の施策の動向、市の財政事情などにより変動します。

このことから、事業費はそれぞれの計画項目に関する

市の財政措置の一応の目安として算定したものです。

なお、事業費の額は、計画期間中の価格変動は見込まないものとしています。

前期基本計画における事業費

(百万円)

まちづくりの目標	平成29～33年度	事業費内訳	
	事業費	一般会計分	特別・企業会計分
I すべての人が輝き安心して暮らせるまち	35,895	33,708	2,187
II 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	83,333	48,060	35,273
III 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	2,876	2,876	0
IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち	443	443	0
計	122,547	85,087	37,460

3 財政規模の試算

まちづくりの目標別事業費算出の前提となる前期基本計画期間の財政見通しは、次のとおりです。

なお、この財政見通しでは、税制や地方財政対策、

社会保障制度など、今後の制度改正等が不明確なものは、現行制度が継続するものとして試算しています。

財政見通し（一般会計）

(百万円 %)

		平成29～33年度 合計額	構成比
歳入	一般財源	498,953	62.0
	うち市税	354,460	44.1
	うち地方交付税	79,915	9.9
	国・県支出金	160,372	19.9
	市債	96,537	12.0
	うち臨時財政対策債	30,705	3.8
	その他歳入	48,604	6.1
歳入合計		804,466	100.0
歳出	義務的経費	388,202	48.2
	うち人件費	120,737	15.0
	うち扶助費	157,935	19.6
	うち公債費	109,530	13.6
	投資的経費	121,988	15.2
	その他経費	294,276	36.6
歳出合計		804,466	100.0